

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4823717号  
(P4823717)

(45) 発行日 平成23年11月24日(2011.11.24)

(24) 登録日 平成23年9月16日(2011.9.16)

(51) Int.Cl.		F I			
<b>H04L</b>	<b>9/08</b>	<b>(2006.01)</b>	H04L	9/00	G01B
<b>G06F</b>	<b>21/20</b>	<b>(2006.01)</b>	H04L	9/00	G01E
			G06F	15/00	330A

請求項の数 11 (全 34 頁)

(21) 出願番号	特願2006-52361 (P2006-52361)	(73) 特許権者	000005108
(22) 出願日	平成18年2月28日 (2006. 2. 28)		株式会社日立製作所
(65) 公開番号	特開2007-235348 (P2007-235348A)		東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
(43) 公開日	平成19年9月13日 (2007. 9. 13)	(74) 代理人	110000198
審査請求日	平成20年8月15日 (2008. 8. 15)		特許業務法人湘洋内外特許事務所
(出願人による申告) 国等の委託研究の成果に係る特許出願 (平成17年度総務省「認証機能を具備するサービスプラットフォーム技術」委託研究、産業活力再生特別措置法第30条の適用を受けるもの)		(72) 発明者	高田 治
			神奈川県川崎市麻生区王禅寺1099番地
			株式会社日立製作所 システム開発研究所内
		(72) 発明者	鍛 忠司
			神奈川県川崎市麻生区王禅寺1099番地
			株式会社日立製作所 システム開発研究所内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 暗号通信システム、端末状態管理サーバ、暗号通信方法、および端末状態管理方法

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

セッション管理サーバによって生成された鍵情報を用いて、複数の通信端末で構成されるグループ内で行われるグループ内暗号通信を実現する暗号通信システムであって、

それぞれの前記通信端末に関する情報を格納するデータベースと、

前記複数の通信端末によって実行されるグループ内暗号通信を管理する端末状態管理サーバと

を備え、

前記データベースは、

前記通信端末を識別する端末IDに対応付けて、前記グループ内暗号通信に参加している通信端末である参加端末のそれぞれの端末アドレスを格納する参加端末アドレス格納手段と、

前記複数の通信端末のそれぞれの端末IDを、当該通信端末が属するグループを識別するグループIDに対応付けて格納するグループメンバ情報格納手段と

を有し、

前記端末状態管理サーバは、

グループIDを含むグループ内暗号通信要求を受信した場合に、当該グループIDに基づき前記グループメンバ格納手段を参照して、当該グループIDに対応するグループに属する通信端末の端末IDを抽出するグループメンバ抽出手段と、

前記参加端末アドレス格納手段を参照して、前記グループメンバ抽出手段によって抽出

された端末IDの中から、端末アドレスに対応付けられて前記参加端末アドレス格納手段内に格納されている端末IDを抽出して、前記セッション管理サーバへ出力することにより、前記セッション管理サーバに、前記グループ内暗号通信要求に含まれるグループIDに対応するグループ内の参加端末のそれぞれへ、当該グループ内でのグループ内暗号通信に用いる鍵情報を配布させる参加端末ID抽出手段とを有することを特徴とする暗号通信システム。

【請求項2】

請求項1に記載の暗号通信システムであって、  
前記セッション管理サーバをさらに備え、  
前記セッション管理サーバは、  
前記通信端末から、前記グループ内暗号通信に参加する旨を通知された場合に、当該通信端末の端末アドレスを参加端末の端末アドレスとして、端末IDに対応付けて前記参加端末アドレス格納手段に格納する参加端末登録手段を有することを特徴とする暗号通信システム。

10

【請求項3】

請求項2に記載の暗号通信システムであって、  
前記セッション管理サーバは、  
前記通信端末との間で暗号通信路を確立し、確立した暗号通信路を介して、当該通信端末とデータを送受信する暗号通信手段をさらに有し、  
前記グループメンバ抽出手段は、  
前記暗号通信路を介して、前記通信端末から前記グループ内暗号通信要求を受信し、  
前記データベースサーバは、  
前記参加端末のそれぞれがグループ内暗号通信において実行可能な1つ以上の通信条件を、前記端末IDに対応付けて格納する通信条件格納手段をさらに有し、  
前記セッション管理サーバは、  
前記参加端末ID抽出手段から出力された端末IDを受信し、受信した端末IDのそれぞれに対応付けられている通信条件を前記通信条件格納手段から抽出し、抽出した通信条件の中から複数の端末IDに共通の通信条件を抽出し、抽出した通信条件において実行可能なグループ内暗号通信に用いられる鍵情報を生成し、生成した鍵情報を、前記参加端末ID抽出手段から受信した端末IDに対応する通信端末のそれぞれへ、前記暗号通信路を介して送信する鍵生成配布手段をさらに有することを特徴とする暗号通信システム。

20

30

【請求項4】

請求項3に記載の暗号通信システムであって、  
前記鍵生成配布手段は、  
生成した鍵情報と共に、前記参加端末ID抽出手段から受信した端末IDの一覧を、当該端末IDに対応する通信端末のそれぞれへさらに配布することを特徴とする暗号通信システム。

【請求項5】

請求項3に記載の暗号通信システムであって、  
前記データベースは、  
グループに対応するマルチキャストアドレスまたはブロードキャストであるグループアドレスを当該グループのグループIDに対応付けて格納するグループアドレス格納手段をさらに備え、  
前記グループメンバ抽出手段は、  
前記グループ内暗号通信要求を受信した場合に、当該グループ内暗号通信要求に含まれるグループIDに基づいて前記グループアドレス格納手段を参照して、当該グループIDに対応するグループアドレスをさらに抽出し、  
前記参加端末ID抽出手段は、  
抽出した端末IDと共に、前記グループメンバ抽出手段によって抽出されたグループアドレスをさらに出力し、

40

50

前記鍵生成手段は、

生成した鍵情報と共に、前記参加端末ID抽出手段から受信したグループアドレスを、対応する通信端末のそれぞれへ、前記暗号通信路を介して送信することを特徴とする暗号通信システム。

【請求項6】

請求項1に記載の暗号通信システムであって、

前記グループ内暗号通信要求には、当該グループ内暗号通信要求の送信元の通信端末の端末IDがさらに含まれ、

前記グループメンバ抽出手段は、

前記グループメンバ格納手段を参照して、受信したグループ内暗号通信要求に含まれるグループIDに属する通信端末の端末IDの中に、当該グループ内暗号通信要求に含まれる端末IDが含まれている場合に、当該グループIDに対応するグループに属する通信端末の端末IDを抽出することを特徴とする暗号通信システム。

10

【請求項7】

複数の通信端末で構成されるグループ内の暗号通信であるグループ内暗号通信を実現する暗号通信システムであって、

それぞれの前記通信端末に関する情報を格納するデータベースと、

前記複数の通信端末によって実行されるグループ内暗号通信を管理する端末状態管理サーバと、

前記グループ内暗号通信に用いられる鍵情報を生成してそれぞれの前記通信端末へ配布するセッション管理サーバと、

20

複数の通信端末と

を備え、

前記データベースは、

前記通信端末を識別する端末IDに対応付けて、前記グループ内暗号通信に参加している通信端末である参加端末のそれぞれの端末アドレスを格納する参加端末アドレス格納手段と、

前記複数の通信端末のそれぞれの端末IDを、当該通信端末が属するグループを識別するグループIDに対応付けて格納するグループメンバ情報格納手段と、

前記参加端末のそれぞれがグループ内暗号通信において実行可能な1つ以上の通信条件を、前記端末IDに対応付けて格納する通信条件格納手段と

30

を有し、

前記端末状態管理サーバは、

前記セッション管理サーバを介して、グループIDを含むグループ内暗号通信要求を受信した場合に、当該グループIDに基づいて前記グループメンバ格納手段を参照して、当該グループIDに対応するグループに属する通信端末の端末IDを抽出するグループメンバ抽出手段と、

前記参加端末アドレス格納手段を参照して、前記グループメンバ抽出手段によって抽出された端末IDの中から、端末アドレスに対応付けられて前記参加端末アドレス格納手段内に格納されている端末IDを抽出して、前記セッション管理サーバへ出力する参加端末ID抽出手段と

40

を有し、

前記セッション管理サーバは、

前記通信端末との間で暗号通信路を確立し、確立した暗号通信路を介して、当該通信端末とデータを送受信するサーバ側暗号通信手段と、

前記通信端末から、前記暗号通信路を介して、前記グループ内暗号通信に参加する旨を通知された場合に、当該通信端末の端末アドレスを参加端末の端末アドレスとして、端末IDに対応付けて前記参加端末アドレス格納手段に格納する参加端末登録手段と、

前記参加端末ID抽出手段から出力された端末IDを受信し、受信した端末IDのそれぞれに対応付けられている通信条件を前記通信条件格納手段から抽出し、抽出した通信条

50

件の中から複数の端末IDに共通の通信条件を抽出し、抽出した通信条件において実行可能なグループ内暗号通信に用いられる前記鍵情報を生成し、生成した鍵情報を、前記参加端末ID抽出手段から受信した端末IDに対応する通信端末のそれぞれへ、前記暗号通信路を介して送信する鍵生成配布手段とを有し、

前記複数の通信端末のそれぞれは、

前記セッション管理サーバとの間で暗号通信路を確立し、確立した暗号通信路を介して、当該セッション管理サーバとデータを送受信する端末側暗号通信手段と、

前記グループ内暗号通信を開始する場合に、前記グループ内暗号通信要求を、前記暗号通信路を介して前記セッション管理サーバへ送信する暗号通信要求手段と、

前記セッション管理サーバから、前記グループ内暗号通信要求に回答して、前記鍵情報を前記暗号通信路を介して受信した場合に、当該鍵情報を用いてグループ内の他の通信端末との間でグループ内暗号通信を実行するグループ内暗号通信手段とを有することを特徴とする暗号通信システム。

#### 【請求項8】

セッション管理サーバによって生成された鍵情報を用いて、複数の通信端末で構成されるグループ内で行われるグループ内暗号通信を実現する暗号通信システムにおいて、記憶装置に格納された情報を用いて鍵情報の配布を前記セッション管理サーバに指示する端末状態管理サーバであって、

グループIDを含むグループ内暗号通信要求を受信した場合に、当該グループIDに基づいて前記記憶装置を参照し、前記複数の通信端末のそれぞれの端末IDを、当該通信端末が属するグループを識別するグループIDに対応付けて格納している、前記記憶装置内のグループメンバ情報格納手段から、当該グループIDに対応するグループに属する通信端末の端末IDを抽出するグループメンバ抽出手段と、

前記通信端末を識別する端末IDに対応付けて、前記グループ内暗号通信に参加している通信端末である参加端末のそれぞれの端末アドレスを格納している、前記記憶装置内の参加端末アドレス格納手段を参照して、前記グループメンバ抽出手段によって抽出された端末IDの中から、端末アドレスに対応付けられて前記参加端末アドレス格納手段内に格納されている端末IDを抽出して前記セッション管理サーバへ出力することにより、前記セッション管理サーバに、前記グループ内暗号通信要求に含まれるグループIDに対応するグループ内の参加端末のそれぞれへ、当該グループ内でのグループ内暗号通信に用いる鍵情報を配布させる参加端末ID抽出手段とを備えることを特徴とする端末状態管理サーバ。

#### 【請求項9】

セッション管理サーバによって生成された鍵情報を用いて、複数の通信端末で構成されるグループ内で行われるグループ内暗号通信を実現する暗号通信システムにおける暗号通信方法であって、

前記暗号通信システムは、

それぞれの前記通信端末に関する情報を格納するデータベースと、

前記複数の通信端末によって実行されるグループ内暗号通信を管理する端末状態管理サーバとを備え、

前記データベースは、

前記通信端末を識別する端末IDに対応付けて、前記グループ内暗号通信に参加している通信端末である参加端末のそれぞれの端末アドレスを格納する参加端末アドレス格納手段と、

前記複数の通信端末のそれぞれの端末IDを、当該通信端末が属するグループを識別するグループIDに対応付けて格納するグループメンバ情報格納手段とを有し、

前記端末状態管理サーバは、

10

20

30

40

50

グループIDを含むグループ内暗号通信要求を受信した場合に、当該グループIDに基づいて前記グループメンバ格納手段を参照して、当該グループIDに対応するグループに属する通信端末の端末IDを抽出するグループメンバ抽出ステップと、

前記参加端末アドレス格納手段を参照して、前記グループメンバ抽出ステップにおいて抽出した端末IDの中から、端末アドレスに対応付けられて前記参加端末アドレス格納手段内に格納されている端末IDを抽出して前記セッション管理サーバへ出力することにより、前記グループ内暗号通信要求に含まれるグループIDに対応するグループ内の参加端末のそれぞれへ、当該グループ内でのグループ内暗号通信に用いる鍵情報を生成して配布させる参加端末ID抽出ステップと

を実行することを特徴とする暗号通信方法。

10

【請求項10】

複数の通信端末で構成されるグループ内の暗号通信であるグループ内暗号通信を実現する暗号通信システムにおける暗号通信方法であって、

前記暗号通信システムは、

それぞれの前記通信端末に関する情報を格納するデータベースと、

前記複数の通信端末によって実行されるグループ内暗号通信を管理する端末状態管理サーバと、

前記グループ内暗号通信に用いられる鍵情報を生成してそれぞれの前記通信端末へ配布するセッション管理サーバと、

複数の通信端末と

20

を備え、

前記データベースは、

前記通信端末を識別する端末IDに対応付けて、前記グループ内暗号通信に参加している通信端末である参加端末のそれぞれの端末アドレスを格納する参加端末アドレス格納手段と、

前記複数の通信端末のそれぞれの端末IDを、当該通信端末が属するグループを識別するグループIDに対応付けて格納するグループメンバ情報格納手段と、

前記参加端末のそれぞれがグループ内暗号通信において実行可能な1つ以上の通信条件を、前記端末IDに対応付けて格納する通信条件格納手段と

を有し、

30

前記端末状態管理サーバは、

前記セッション管理サーバを介して、グループIDを含むグループ内暗号通信要求を受信した場合に、当該グループIDに基づいて前記グループメンバ格納手段を参照して、当該グループIDに対応するグループに属する通信端末の端末IDを抽出するグループメンバ抽出ステップと、

前記参加端末アドレス格納手段を参照して、前記グループメンバ抽出ステップにおいて抽出した端末IDの中から、端末アドレスに対応付けられて前記参加端末アドレス格納手段内に格納されている端末IDを抽出して、前記セッション管理サーバへ出力する参加端末ID抽出ステップと

を行い、

40

前記セッション管理サーバは、

前記通信端末との間で暗号通信路を確立し、確立した暗号通信路を介して、当該通信端末とデータを送受信するサーバ側暗号通信ステップと、

前記通信端末から、前記暗号通信路を介して、前記グループ内暗号通信に参加する旨を通知された場合に、当該通信端末の端末アドレスを参加端末の端末アドレスとして、端末IDに対応付けて前記参加端末アドレス格納手段に格納する参加端末登録ステップと、

前記参加端末ID抽出ステップにおいて出力された端末IDを受信し、受信した端末IDのそれぞれに対応付けられている通信条件を前記通信条件格納手段から抽出し、抽出した通信条件の中から複数の端末IDに共通の通信条件を抽出し、抽出した通信条件において実行可能なグループ内暗号通信に用いられる前記鍵情報を生成し、生成した鍵情報を、

50

前記参加端末ID抽出ステップにおいて出力された端末IDに対応する通信端末のそれぞれへ、前記暗号通信路を介して送信する鍵生成配布ステップと  
を行い、

前記複数の通信端末のそれぞれは、

前記セッション管理サーバとの間で暗号通信路を確立し、確立した暗号通信路を介して、当該セッション管理サーバとデータを送受信する端末側暗号通信ステップと、

前記グループ内暗号通信を開始する場合に、前記グループ内暗号通信要求を、前記暗号通信路を介して前記セッション管理サーバへ送信する暗号通信要求ステップと、

前記セッション管理サーバから、前記グループ内暗号通信要求に回答して、前記鍵情報を前記暗号通信路を介して受信した場合に、当該鍵情報を用いてグループ内の他の通信端末との間でグループ内暗号通信を実行するグループ内暗号通信ステップと  
を実行することを特徴とする暗号通信方法。

10

【請求項11】

セッション管理サーバによって生成された鍵情報を用いて、複数の通信端末で構成されるグループ内で行われるグループ内暗号通信を実現する暗号通信システムにおいて、記憶装置に格納された情報を用いて鍵情報の生成を前記セッション管理サーバに指示する端末状態管理サーバにおける端末状態管理方法であって、

前記端末状態管理サーバは、

グループIDを含むグループ内暗号通信要求を受信した場合に、当該グループIDに基づいて前記記憶装置を参照し、前記複数の通信端末のそれぞれの端末IDを、当該通信端末が属するグループを識別するグループIDに対応付けて格納している、前記記憶装置内のグループメンバ情報格納手段から、当該グループIDに対応するグループに属する通信端末の端末IDを抽出するグループメンバ抽出ステップと、

20

前記通信端末を識別する端末IDに対応付けて、前記グループ内暗号通信に参加している通信端末である参加端末のそれぞれの端末アドレスを格納している、前記記憶装置内の参加端末アドレス格納手段を参照して、前記グループメンバ抽出ステップにおいて抽出した端末IDの中から、端末アドレスに対応付けられて前記参加端末アドレス格納手段内に格納されている端末IDを抽出して前記セッション管理サーバへ出力することにより、前記セッション管理サーバに、前記グループ内暗号通信要求に含まれるグループIDに対応するグループ内の参加端末のそれぞれへ、当該グループ内でのグループ内暗号通信に用いる鍵情報を配布させる参加端末ID抽出ステップと  
を行うことを特徴とする端末状態管理方法。

30

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、暗号通信技術に関し、特に複数の通信端末で構成されるグループ内の暗号通信に用いられる暗号鍵を、当該通信端末のそれぞれに配布する技術に関する。

【背景技術】

【0002】

下記の非特許文献1には、鍵サーバが、暗号通信に用いられる鍵や設定情報（Security Association）を、予めグループとして登録されている複数の通信端末に配付し、暗号通信を行うそれぞれの通信端末は、当該鍵サーバから配付された鍵等の情報を用いて、グループ内の他の通信端末と暗号通信を行う技術が開示されている。非特許文献1に開示されている技術により、それぞれの通信端末は、暗号通信に用いる鍵等の情報を生成することによって発生する処理負荷を軽減することができる。

40

【0003】

【非特許文献1】Internet RFC/STD/FYI/BCP Archives、"RFC 3740 - The Multicast Group Security Architecture"、[平成18年2月1日検索]、インターネット<URL:http://www.faqs.org/rfcs/rfc3740.html>

【発明の開示】

50

**【発明が解決しようとする課題】****【0004】**

ところで、グループとして登録されている通信端末の数が多くなると、グループ内の通信端末全てが一斉に暗号通信に参加するような使い方の他に、グループとして登録されている通信端末であっても、グループ内の暗号通信に参加している通信端末間のみで、暗号通信を行うような使い方がされる場合がある。つまり、グループ内の暗号通信サービスの提供を受けるためにログインしている通信端末に対してのみにグループ内の暗号通信サービスを提供し、起動していない通信端末や、ネットワークを介して通信可能な状態であるが、グループ内の暗号通信サービスの提供を受けるためにログインしていない通信端末等に対しては、グループ内の暗号通信サービスが提供されないような使い方が想定される。

10

**【0005】**

上記非特許文献1に記載の技術では、グループ内の暗号通信サービスの提供を受けるためにログインするという概念が考慮されておらず、複数の通信端末間で暗号通信を行う場合、鍵サーバで生成された鍵等の情報は、予めグループとして登録されている複数の通信端末の全てに配布される。また、鍵等の情報の配布方法については、上記非特許文献1には特に規定されていないが、予めグループとして登録されている複数の通信端末のそれぞれへ、ユニキャストにより配布することが考えられる。その場合、グループ内の暗号通信サービスの提供を受けるためにログインしていない通信端末に対しても、グループ内の暗号通信に用いられる鍵等の情報が配布され、ネットワークに無駄なトラフィックが発生する場合があった。

20

**【0006】**

また、鍵等の情報の配布を、ブロードキャストやマルチキャストによって行うことにより、鍵等の情報の配布によって発生するトラフィックを低く抑えることも考えられる。しかし、ブロードキャストによって鍵等の情報が配布される場合、鍵サーバが、暗号通信を行うグループに属する通信端末と同一のセグメントに配置される必要がある。そのため、鍵サーバが属するセグメントとは異なるセグメントで実現されているグループに対しては、鍵サーバは、やはりユニキャストにより鍵等の情報を配布する必要があり、無駄なトラフィックが発生する場合がある。

**【0007】**

また、マルチキャストによって鍵等の情報が配布される場合、鍵サーバやそれぞれの通信端末の設定のみならず、ネットワーク内のそれぞれの中継装置についてもマルチキャストアドレスの転送に関する設定が行われる必要があり、グループの追加や削除、グループ内の通信端末の追加や削除等の運用管理にかかるコストが膨大となる場合がある。そのため、マルチキャストによって鍵等の情報が配布されることは現実的ではなく、鍵サーバは、やはりユニキャストにより鍵等の情報を配布することになり、無駄なトラフィックが発生する場合がある。

30

**【課題を解決するための手段】****【0008】**

本発明は上記事情に鑑みてなされたものであり、本発明は、グループ内の暗号通信に用いられる鍵や設定情報等を配布することにより発生するトラフィックをより少なくするものである。

40

**【0009】**

すなわち、本発明の暗号通信システムは、グループに所属する複数の通信端末のリストおよび当該複数の通信端末のそれぞれがグループ内の暗号通信に参加している（例えばログインしている）か否かを示す情報をデータベースに保持し、当該暗号通信システムは、当該データベースを参照して、グループに所属しており、かつ、グループ内での暗号通信に参加している通信端末を特定し、特定した通信端末間で用いられる暗号通信用の鍵を生成し、当該特定した通信端末に配付するものである。

**【0010】**

例えば、本発明の第1の態様は、セッション管理サーバによって生成された鍵情報を用

50

いて、複数の通信端末で構成されるグループ内で行われるグループ内暗号通信を実現する暗号通信システムであって、それぞれの通信端末に関する情報を格納するデータベースと、複数の通信端末によって実行されるグループ内暗号通信を管理する端末状態管理サーバとを備え、データベースは、通信端末を識別する端末IDに対応付けて、グループ内暗号通信に参加している通信端末である参加端末のそれぞれの端末アドレスを格納する参加端末アドレス格納手段と、複数の通信端末のそれぞれの端末IDを、当該通信端末が属するグループを識別するグループIDに対応付けて格納するグループメンバ情報格納手段とを有し、端末状態管理サーバは、グループIDを含むグループ内暗号通信要求を受信した場合に、当該グループIDに基づきグループメンバ格納手段を参照して、当該グループIDに対応するグループに属する通信端末の端末IDを抽出するグループメンバ抽出手段と、参加端末アドレス格納手段を参照して、グループメンバ抽出手段によって抽出された端末IDの中から、端末アドレスに対応付けられて参加端末アドレス格納手段内に格納されている端末IDを抽出して、セッション管理サーバへ出力することにより、セッション管理サーバに、グループ内暗号通信要求に含まれるグループIDに対応するグループ内の参加端末のそれぞれへ、当該グループ内でのグループ内暗号通信に用いる鍵情報を配布させる参加端末ID抽出手段とを有することを特徴とする暗号通信システムを提供する。

10

## 【0011】

また、本発明の第2の態様は、複数の通信端末で構成されるグループ内の暗号通信であるグループ内暗号通信を実現する暗号通信システムであって、それぞれの通信端末に関する情報を格納するデータベースと、複数の通信端末によって実行されるグループ内暗号通信を管理する端末状態管理サーバと、グループ内暗号通信に用いられる鍵情報を生成してそれぞれの通信端末へ配布するセッション管理サーバと、複数の通信端末とを備え、データベースは、通信端末を識別する端末IDに対応付けて、グループ内暗号通信に参加している通信端末である参加端末のそれぞれの端末アドレスを格納する参加端末アドレス格納手段と、複数の通信端末のそれぞれの端末IDを、当該通信端末が属するグループを識別するグループIDに対応付けて格納するグループメンバ情報格納手段と、参加端末のそれぞれがグループ内暗号通信において実行可能な1つ以上の通信条件を、端末IDに対応付けて格納する通信条件格納手段とを有し、端末状態管理サーバは、セッション管理サーバを介して、グループIDを含むグループ内暗号通信要求を受信した場合に、当該グループIDに基づいてグループメンバ格納手段を参照して、当該グループIDに対応するグループに属する通信端末の端末IDを抽出するグループメンバ抽出手段と、参加端末アドレス格納手段を参照して、グループメンバ抽出手段によって抽出された端末IDの中から、端末アドレスに対応付けられて参加端末アドレス格納手段内に格納されている端末IDを抽出して、セッション管理サーバへ出力する参加端末ID抽出手段とを有し、セッション管理サーバは、通信端末との間で暗号通信路を確立し、確立した暗号通信路を介して、当該通信端末とデータを送受信するサーバ側暗号通信手段と、通信端末から、暗号通信路を介して、グループ内暗号通信に参加する旨を通知された場合に、当該通信端末の端末アドレスを参加端末の端末アドレスとして、端末IDに対応付けて参加端末アドレス格納手段に格納する参加端末登録手段と、参加端末ID抽出手段から出力された端末IDを受信し、受信した端末IDのそれぞれに対応付けられている通信条件を通信条件格納手段から抽出し、抽出した通信条件の中から複数の端末IDに共通の通信条件を抽出し、抽出した通信条件において実行可能なグループ内暗号通信に用いられる鍵情報を生成し、生成した鍵情報を、参加端末ID抽出手段から受信した端末IDに対応する通信端末のそれぞれへ、暗号通信路を介して送信する鍵生成配布手段とを有し、複数の通信端末のそれぞれは、セッション管理サーバとの間で暗号通信路を確立し、確立した暗号通信路を介して、当該セッション管理サーバとデータを送受信する端末側暗号通信手段と、グループ内暗号通信を開始する場合に、グループ内暗号通信要求を、暗号通信路を介してセッション管理サーバへ送信する暗号通信要求手段と、セッション管理サーバから、グループ内暗号通信要求に回答して、鍵情報を暗号通信路を介して受信した場合に、当該鍵情報を用いてグループ内の他の通信端末との間でグループ内暗号通信を実行するグループ内暗号通信手段とを有する

20

30

40

50



ことを特徴とする暗号通信システムを提供する。

【0012】

また、本発明の第3の態様は、セッション管理サーバによって生成された鍵情報を用いて、複数の通信端末で構成されるグループ内で行われるグループ内暗号通信を実現する暗号通信システムにおいて、記憶装置に格納された情報を用いて鍵情報の配布をセッション管理サーバに指示する端末状態管理サーバであって、グループIDを含むグループ内暗号通信要求を受信した場合に、当該グループIDに基づいて記憶装置を参照し、複数の通信端末のそれぞれの端末IDを、当該通信端末が属するグループを識別するグループIDに対応付けて格納している、記憶装置内のグループメンバ情報格納手段から、当該グループIDに対応するグループに属する通信端末の端末IDを抽出するグループメンバ抽出手段と、通信端末を識別する端末IDに対応付けて、グループ内暗号通信に参加している通信端末である参加端末のそれぞれの端末アドレスを格納している、記憶装置内の参加端末アドレス格納手段を参照して、グループメンバ抽出手段によって抽出された端末IDの中から、端末アドレスに対応付けられて参加端末アドレス格納手段内に格納されている端末IDを抽出してセッション管理サーバへ出力することにより、セッション管理サーバに、グループ内暗号通信要求に含まれるグループIDに対応するグループ内の参加端末のそれぞれへ、当該グループ内でのグループ内暗号通信に用いる鍵情報を配布させる参加端末ID抽出手段とを備えることを特徴とする端末状態管理サーバを提供する。

10

【0013】

また、本発明の第4の態様は、セッション管理サーバによって生成された鍵情報を用いて、複数の通信端末で構成されるグループ内で行われるグループ内暗号通信を実現する暗号通信システムにおける暗号通信方法であって、暗号通信システムは、それぞれの通信端末に関する情報を格納するデータベースと、複数の通信端末によって実行されるグループ内暗号通信を管理する端末状態管理サーバとを備え、データベースは、通信端末を識別する端末IDに対応付けて、グループ内暗号通信に参加している通信端末である参加端末のそれぞれの端末アドレスを格納する参加端末アドレス格納手段と、複数の通信端末のそれぞれの端末IDを、当該通信端末が属するグループを識別するグループIDに対応付けて格納するグループメンバ情報格納手段とを有し、端末状態管理サーバは、グループIDを含むグループ内暗号通信要求を受信した場合に、当該グループIDに基づいてグループメンバ格納手段を参照して、当該グループIDに対応するグループに属する通信端末の端末IDを抽出するグループメンバ抽出ステップと、参加端末アドレス格納手段を参照して、グループメンバ抽出ステップにおいて抽出した端末IDの中から、端末アドレスに対応付けられて参加端末アドレス格納手段内に格納されている端末IDを抽出してセッション管理サーバへ出力することにより、グループ内暗号通信要求に含まれるグループIDに対応するグループ内の参加端末のそれぞれへ、当該グループ内でのグループ内暗号通信に用いる鍵情報を生成して配布させる参加端末ID抽出ステップとを実行することを特徴とする暗号通信方法を提供する。

20

30

【0014】

また、本発明の第5の態様は、複数の通信端末で構成されるグループ内の暗号通信であるグループ内暗号通信を実現する暗号通信システムにおける暗号通信方法であって、暗号通信システムは、それぞれの通信端末に関する情報を格納するデータベースと、複数の通信端末によって実行されるグループ内暗号通信を管理する端末状態管理サーバと、グループ内暗号通信に用いられる鍵情報を生成してそれぞれの通信端末へ配布するセッション管理サーバと、複数の通信端末とを備え、データベースは、通信端末を識別する端末IDに対応付けて、グループ内暗号通信に参加している通信端末である参加端末のそれぞれの端末アドレスを格納する参加端末アドレス格納手段と、複数の通信端末のそれぞれの端末IDを、当該通信端末が属するグループを識別するグループIDに対応付けて格納するグループメンバ情報格納手段と、参加端末のそれぞれがグループ内暗号通信において実行可能な1つ以上の通信条件を、端末IDに対応付けて格納する通信条件格納手段とを有し、端末状態管理サーバは、セッション管理サーバを介して、グループIDを含むグループ内暗

40

50

号通信要求を受信した場合に、当該グループIDに基づいてグループメンバ格納手段を参照して、当該グループIDに対応するグループに属する通信端末の端末IDを抽出するグループメンバ抽出ステップと、参加端末アドレス格納手段を参照して、グループメンバ抽出ステップにおいて抽出した端末IDの中から、端末アドレスに対応付けられて参加端末アドレス格納手段内に格納されている端末IDを抽出して、セッション管理サーバへ出力する参加端末ID抽出ステップとを行い、セッション管理サーバは、通信端末との間で暗号通信路を確立し、確立した暗号通信路を介して、当該通信端末とデータを送受信するサーバ側暗号通信ステップと、通信端末から、暗号通信路を介して、グループ内暗号通信に参加する旨を通知された場合に、当該通信端末の端末アドレスを参加端末の端末アドレスとして、端末IDに対応付けて参加端末アドレス格納手段に格納する参加端末登録ステップと、参加端末ID抽出ステップにおいて出力された端末IDを受信し、受信した端末IDのそれぞれに対応付けられている通信条件を通信条件格納手段から抽出し、抽出した通信条件の中から複数の端末IDに共通の通信条件を抽出し、抽出した通信条件において実行可能なグループ内暗号通信に用いられる鍵情報を生成し、生成した鍵情報を、参加端末ID抽出ステップにおいて出力された端末IDに対応する通信端末のそれぞれへ、暗号通信路を介して送信する鍵生成配布ステップとを行い、複数の通信端末のそれぞれは、セッション管理サーバとの間で暗号通信路を確立し、確立した暗号通信路を介して、当該セッション管理サーバとデータを送受信する端末側暗号通信ステップと、グループ内暗号通信を開始する場合に、グループ内暗号通信要求を、暗号通信路を介してセッション管理サーバへ送信する暗号通信要求ステップと、セッション管理サーバから、グループ内暗号通信要求に回答して、鍵情報を暗号通信路を介して受信した場合に、当該鍵情報を用いてグループ内の他の通信端末との間でグループ内暗号通信を実行するグループ内暗号通信ステップとを実行することを特徴とする暗号通信方法を提供する。

10

20

**【0015】**

また、本発明の第6の態様は、セッション管理サーバによって生成された鍵情報を用いて、複数の通信端末で構成されるグループ内で行われるグループ内暗号通信を実現する暗号通信システムにおいて、記憶装置に格納された情報を用いて鍵情報の生成をセッション管理サーバに指示する端末状態管理サーバにおける端末状態管理方法であって、端末状態管理サーバは、グループIDを含むグループ内暗号通信要求を受信した場合に、記憶装置内のグループメンバ情報格納手段から、当該グループIDに対応するグループに属する通信端末の端末IDを抽出するグループメンバ抽出ステップと、通信端末を識別する端末IDに対応付けて、グループ内暗号通信に参加している通信端末である参加端末のそれぞれの端末アドレスを格納している、記憶装置内の参加端末アドレス格納手段を参照して、グループメンバ抽出ステップにおいて抽出した端末IDの中から、端末アドレスに対応付けられて参加端末アドレス格納手段内に格納されている端末IDを抽出してセッション管理サーバへ出力することにより、セッション管理サーバに、グループ内暗号通信要求に含まれるグループIDに対応するグループ内の参加端末のそれぞれへ、グループ内でのグループ内暗号通信に用いる鍵情報を配布させる参加端末ID抽出ステップとを行うことを特徴とする端末状態管理方法を提供する。

30

**【発明の効果】**

40

**【0016】**

本発明の暗号通信システムによれば、グループ内の暗号通信に用いられる鍵や設定情報を配布することにより発生するトラフィックをより少なくすることができる。

**【発明を実施するための最良の形態】****【0017】**

以下に、本発明の実施の形態について説明する。

**【0018】**

図1は、本発明の一実施形態に係る暗号通信システム10の構成を示すシステム構成図である。暗号通信システム10は、データベース20、端末状態管理サーバ30、セッション管理サーバ40、および複数の通信端末50を備える。データベース20、端末状態

50

管理サーバ30、およびセッション管理サーバ40のそれぞれは、管理ネットワーク11に接続されており、管理ネットワーク11を介して互いに通信する。セッション管理サーバ40は、さらにユーザネットワーク12に接続されている。

【0019】

複数の通信端末50のそれぞれは、例えば汎用コンピュータ、携帯情報端末、IP (Internet Protocol) 電話器、または通信機能を有するサーバ等であり、インターネット等のユーザネットワーク12に接続され、ユーザネットワーク12を介してセッション管理サーバ40や他の通信端末50と通信する。ここで、複数の通信端末50は、2つ以上の通信端末50毎にグループを構成しており、それぞれの通信端末50は、セッション管理サーバ40から配布される鍵情報を用いて、グループ内の1つ以上の他の通信端末50とグループ内暗号通信を行う。

10

【0020】

データベース20は、それぞれの通信端末50の通信条件、ログイン中の通信端末50の識別情報、およびそれぞれのグループに属する通信端末50の識別情報等を格納している。端末状態管理サーバ30は、グループ内暗号通信を行うグループを識別するグループIDを含む通信開始要求をセッション管理サーバ40を介して通信端末50から受信した場合に、データベース20を参照して、当該グループIDに対応するグループに属する通信端末50であって、ログイン中の通信端末50の識別情報を抽出する。そして、端末状態管理サーバ30は、グループ内暗号通信に使用される鍵情報の生成指示を、抽出した識別情報と共にセッション管理サーバ40へ送信する。

20

【0021】

セッション管理サーバ40は、通信端末50の識別情報である端末IDおよび端末アドレスを含む暗号通信路確立要求をそれぞれの通信端末50から受け付けることによりログイン処理を開始し、ログインに関する認証等に成功した場合に、当該暗号通信路確立要求に含まれる端末アドレスを端末状態管理サーバ30に登録する。また、セッション管理サーバ40は、端末IDおよび端末アドレスを含む暗号通信路削除要求をそれぞれの通信端末50から受け付けた場合に、対応する端末アドレスをデータベース20から削除する。

【0022】

また、セッション管理サーバ40は、端末IDと共に鍵情報の生成指示を端末状態管理サーバ30から受信した場合に、データベース20を参照して、受信した端末IDに対応する通信端末50の通信条件を抽出する。そして、セッション管理サーバ40は、抽出した通信条件に基づいて鍵情報を生成し、生成した鍵情報を、当該鍵情報を使用するそれぞれの通信端末50へ送信する。ここで、鍵情報とは、暗号鍵または当該暗号鍵を生成するための基となる情報であるシードのいずれか、ならびに、当該暗号鍵の鍵長および当該暗号鍵を用いて暗号化するための暗号アルゴリズムの種類等を含む。なお、本実施形態において、暗号鍵またはシードから生成される暗号鍵は、共通鍵暗号方式に基づく暗号通信に使用されるものである。

30

【0023】

このように、暗号通信システム10は、複数の通信端末50によってグループ内暗号通信が行われる場合に、グループ内暗号通信で使用される鍵情報を、グループに属する通信端末50であって、ログイン中の通信端末50のそれぞれへ配布する。従って、暗号通信システム10は、ユーザネットワーク12を介して通信可能な状態ではあるが、グループ内の暗号通信サービスの提供を受けるつもりがなく、セッション管理サーバ40にログインしていない通信端末50に対して鍵情報を配布しない。そのため、暗号通信システム10は、鍵情報の配布によって発生するトラフィックをより少なくすることができる。

40

【0024】

なお、図1において、管理ネットワーク11とユーザネットワーク12とは物理的に異なるネットワークとして描かれているが、管理ネットワーク11とユーザネットワーク12とは、VLAN (Virtual LAN) 等により物理的に同一のネットワークを論理的に分けることによって構築されていてもよい。また、管理ネットワーク11には、ユーザネット

50

ワーク 12 よりも高いセキュリティが確保されていることが好ましい。

【0025】

以下、上記機能を実現するために暗号通信システム 10 が有する構成についてさらに詳しく説明する。

【0026】

図 2 は、データベース 20 の詳細な機能構成の一例を示すブロック図である。データベース 20 は、端末アドレス格納部 21、通信条件格納部 22、グループメンバ情報格納部 23、グループアドレス格納部 24、ネットワーク I/F 部 25、およびデータベース制御部 26 を備える。

【0027】

端末アドレス格納部 21 は、例えば図 3 に示すように、通信端末 50 の端末 ID 210 に対応付けて、ログイン中の通信端末 50 の端末アドレス 211 を格納する。本実施形態において、端末 ID 210 は、例えば URI (Uniform Resource Identifier) であり、端末アドレス 211 は、例えば IP アドレスである。

【0028】

通信条件格納部 22 は、例えば図 4 に示すように、それぞれの通信端末 50 の端末 ID 220 に対応付けて、当該通信端末 50 がグループ内暗号通信において実行可能な通信条件を 1 つ以上格納する。それぞれの通信条件には、優先順位 224 毎に、対応する通信端末 50 によって実行可能な暗号アルゴリズム 221、暗号通信に用いられる暗号鍵の鍵長 222、および暗号鍵のハッシュ関数種別 223 等が含まれる。

【0029】

ここで、暗号アルゴリズム 221 とは、例えば、置換、転字、換字、分割、またはシフト演算等の各種変換処理の順番等といった暗復号化処理 (例えば暗復号化プログラム) を特定する情報である。暗号アルゴリズムの代表的なものとしては、AES (Advanced Encryption Standard) 等がある。

【0030】

端末状態管理サーバ 30 は、セッション管理サーバ 40 を介して、通信端末 50 から、当該通信端末 50 の端末 ID、端末アドレス、および通信条件を含む通信条件登録要求を受け付けた場合に、当該通信条件登録要求に含まれる端末 ID および通信条件を通信条件格納部 22 に登録する。また、端末状態管理サーバ 30 は、セッション管理サーバ 40 を介して、通信端末 50 から、当該通信端末 50 の端末 ID を含む通信条件削除要求を受け付けた場合に、当該通信条件削除要求に含まれる端末 ID および当該端末 ID に対応する通信条件を通信条件格納部 22 から削除する。

【0031】

グループメンバ情報格納部 23 は、例えば図 5 に示すように、それぞれのグループに属する通信端末 50 の端末 ID 231 を、当該グループを識別するグループ ID 230 に対応付けて格納する。

【0032】

グループアドレス格納部 24 は、マルチキャストやブロードキャスト等によってグループ内暗号通信が行なわれるグループについて、例えば図 6 に示すように、マルチキャストアドレスやブロードキャストアドレス等のグループアドレス 241 を、グループを識別するグループ ID 240 に対応付けて格納する。グループ内暗号通信がユニキャストで行われるグループについては、当該グループに対応するグループ ID は、グループアドレス格納部 24 内に格納されない。なお、グループメンバ情報格納部 23 およびグループアドレス格納部 24 内に格納されるデータは、システム管理者等によって予め設定される。

【0033】

データベース制御部 26 は、ネットワーク I/F 部 25 を介して端末状態管理サーバ 30 またはセッション管理サーバ 40 から受信した各種要求に応じて、端末アドレス格納部 21、通信条件格納部 22、グループメンバ情報格納部 23、およびグループアドレス格納部 24 から必要なデータを抽出して返信したり、当該要求に応じて、端末アドレス格納部

10

20

30

40

50

2 1 および通信条件格納部 2 2 内のデータを書き換えたりする処理を行う。

【 0 0 3 4 】

図 7 は、セッション管理サーバ 4 0 の詳細な機能構成の一例を示すブロック図である。セッション管理サーバ 4 0 は、ネットワーク I F 部 4 0 0、通信条件削除要求転送部 4 0 1、鍵情報生成部 4 0 2、端末アドレス削除部 4 0 3、端末アドレス登録部 4 0 4、通信条件登録要求転送部 4 0 5、通信要求転送部 4 0 6、鍵情報削除要求送信部 4 0 7、暗号通信部 4 0 8、端末認証部 4 0 9、ネットワーク I F 部 4 1 0、鍵生成部 4 1 1、および所有鍵格納部 4 1 2 を備える。

【 0 0 3 5 】

ネットワーク I F 部 4 1 0 は、ユーザネットワーク 1 2 を介して、それぞれの通信端末 5 0 と通信する。ネットワーク I F 部 4 0 0 は、管理ネットワーク 1 1 を介して、データベース 2 0 または端末状態管理サーバ 3 0 と通信する。所有鍵格納部 4 1 2 は、セッション管理サーバ 4 0 の秘密鍵と、通信端末 5 0 がセッション管理サーバ 4 0 を認証するための、当該秘密鍵と対の公開鍵が真正であることを証明する公開鍵証明書とを格納する。鍵生成部 4 1 1 は、暗号通信部 4 0 8 が通信端末 5 0 と暗号通信に利用する暗号鍵を生成する。

10

【 0 0 3 6 】

端末認証部 4 0 9 は、ネットワーク I F 部 4 1 0 を介して通信端末 5 0 から暗号通信路確立要求を受信した場合に、当該通信端末 5 0 との間で認証処理を行う。そして、認証が成立した場合に、端末認証部 4 0 9 は、鍵生成部 4 1 1 に暗号鍵を生成させると共に、所有鍵格納部 4 1 2 に格納されているセッション管理サーバ 4 0 の秘密鍵を用いてデジタル署名を生成する。

20

【 0 0 3 7 】

そして、端末認証部 4 0 9 は、生成した暗号鍵、および、デジタル署名とセッション管理サーバ 4 0 の公開鍵証明書とを含む応答を当該通信端末 5 0 へ送信することにより、当該通信端末 5 0 との間で暗号鍵を共有する。そして、端末認証部 4 0 9 は、当該通信端末 5 0 に対応する暗号鍵を暗号通信部 4 0 8 に設定する。セッション管理サーバ 4 0 と当該通信端末 5 0 との間の通信は、共有された暗号鍵を用いて行われる。

【 0 0 3 8 】

ここで、本実施形態において、通信端末 5 0 によるログインとは、セッション管理サーバ 4 0 と当該通信端末 5 0 との間で暗号鍵が共有された後に、セッション管理サーバ 4 0 が、当該通信端末 5 0 から送信された通信条件登録要求 6 0 に基づいて、データベース 2 0 の端末アドレス格納部 2 1 に当該通信端末 5 0 の端末アドレスを登録すると共に、端末状態管理サーバ 3 0 を介して、通信条件格納部 2 2 に当該通信端末 5 0 の通信条件を登録することを指す。また、ログイン中の通信端末 5 0 とは、セッション管理サーバ 4 0 との間で有効な暗号鍵が共有されており、かつ、端末アドレス格納部 2 1 に端末アドレスが登録されており、かつ、通信条件格納部 2 2 に通信条件が登録されている通信端末 5 0 を指す。また、通信端末 5 0 によるログアウトとは、セッション管理サーバ 4 0 が、データベース 2 0 の端末アドレス格納部 2 1 から当該通信端末 5 0 の端末アドレスを削除すると共に、端末状態管理サーバ 3 0 を介して、通信条件格納部 2 2 から当該通信端末 5 0 の通信条件を削除した後に、セッション管理サーバ 4 0 と当該通信端末 5 0 との間で共有されている有効な暗号鍵が両装置において破棄されることを指す。

30

40

【 0 0 3 9 】

端末アドレス登録部 4 0 4 および通信条件登録要求転送部 4 0 5 は、暗号通信部 4 0 8 を介して、グループ内暗号通信に参加する旨を示す情報である通信条件登録要求を通信端末 5 0 から受信する。通信条件登録要求 6 0 は、例えば図 8 に示すようなデータ構造を有する。通信条件登録要求 6 0 には、通信条件登録要求であることを示すメッセージ種別 6 0 0、当該通信条件登録要求 6 0 の送信元の通信端末 5 0 の端末アドレス 6 0 1、当該通信端末 5 0 の端末 I D 6 0 2、および当該通信端末 5 0 が実現可能な 1 つ以上の通信条件 6 0 3 が含まれる。それぞれの通信条件 6 0 3 には、暗号アルゴリズム 6 0 5、鍵長 6 0

50

6、ハッシュ関数種別607、および優先順位608等が含まれる。

【0040】

端末アドレス登録部404は、受信した通信条件登録要求60内の端末アドレス601を、ネットワークIF部400を介して、データベース20の端末アドレス格納部21へ送り、登録完了を示す応答を受信した場合に、その旨を通信条件登録要求転送部405に通知する。端末アドレス登録部404から登録完了の通知を受けた場合に、通信条件登録要求転送部405は、通信条件登録要求60を、ネットワークIF部400を介して、端末状態管理サーバ30へ転送する。そして、端末状態管理サーバ30から登録完了通知を受信した場合に、通信条件登録要求転送部405は、受信した登録完了通知を暗号通信部408を介して、当該通信条件登録要求60を送信してきた通信端末50へ送信する。

10

【0041】

通信要求転送部406は、暗号通信部408を介して、通信開始要求または通信終了要求を通信端末50から受信し、受信した通信開始要求または通信終了要求を、ネットワークIF部400を介して端末状態管理サーバ30へ転送する。また、通信要求転送部406は、ネットワークIF部400を介して、通信開始拒否応答または通信終了拒否応答を端末状態管理サーバ30から受信した場合に、受信した通信開始拒否応答または通信終了拒否応答を、暗号通信部408を介して通信端末50へ転送する。

【0042】

鍵情報生成部402は、ネットワークIF部400を介して、グループ内暗号通信に用いられる鍵情報の生成指示を端末状態管理サーバ30から受信する。鍵情報生成指示61は、例えば図9に示すようなデータ構造を有する。鍵情報生成指示61には、鍵情報生成指示を示すメッセージ種別610、生成すべき鍵情報の有効期限611、暗号通信が行われるグループのグループID612、および端末ID一覧613が含まれる。端末ID一覧613には、グループID612に対応するグループに属する1つ以上の通信端末50であって、現在ログイン中の通信端末50の端末ID6130が含まれる。

20

【0043】

鍵情報生成部402は、端末ID6130を含む通信条件取得要求を、ネットワークIF部400を介して、データベース20へ送信することにより、当該端末ID6130に対応するそれぞれの通信端末50の通信条件を取得する。そして、鍵情報生成部402は、取得したそれぞれの通信端末50の通信条件に基づいて、それぞれの通信端末50に共通の通信条件を抽出する。そして、鍵情報生成部402は、抽出した通信条件において実行可能なグループ内暗号通信で用いられる鍵を含む鍵情報を生成する。

30

【0044】

そして、鍵情報生成部402は、鍵情報生成指示61に含まれるグループID612に基づいて、ネットワークIF部400を介して、データベース20のグループアドレス格納部24を参照し、当該グループID612に対応するグループアドレス241が存在する場合には、当該グループID612に対応するグループアドレス241を取得する。また、鍵情報生成部402は、鍵情報生成指示61に含まれる端末ID6130に基づいて、ネットワークIF部400を介して、データベース20の端末アドレス格納部21を参照して、それぞれの端末ID6130に対応する端末アドレス211を取得する。

40

【0045】

そして、鍵情報生成部402は、生成した鍵情報等に基づいて、例えば図10に示すような配布鍵情報62を生成する。配布鍵情報62には、配布鍵情報であることを示すメッセージ種別620、鍵情報621、端末アドレス一覧622、端末ID一覧623、およびグループアドレス624が含まれる。

【0046】

鍵情報621には、鍵情報621の有効期限6210、暗号アルゴリズム6211、鍵長6212、暗号鍵6213、およびハッシュ関数種別6214等が含まれる。なお、鍵情報621内には、暗号鍵6213に代えて、シードが含まれていてもよい。端末アドレス一覧622には、暗号通信を行うグループに属する1つ以上の通信端末50であって、

50

ログイン中の通信端末 50 の端末アドレス 6220 が含まれる。端末 ID 一覧 623 には、暗号通信を行うグループに属する通信端末 50 であって、ログイン中の通信端末 50 の端末 ID 6230 が含まれる。なお、グループに対応するグループアドレスがデータベース 20 のグループアドレス格納部 24 に格納されていない場合には、グループアドレス 624 には null データが含まれる。

**【 0047 】**

鍵情報生成部 402 は、生成した配布鍵情報 62 を、当該配布鍵情報 62 内の端末アドレス 6220 のそれぞれに対応する通信端末 50 へ、暗号通信部 408 を介して、例えばユニキャストにより送信する。このように、セッション管理サーバ 40 は、生成した鍵情報と共に、当該鍵情報を用いてグループ内暗号通信を行う通信端末 50 の端末 ID および  
10 端末アドレスを配布するので、それぞれの通信端末 50 は、グループ内暗号通信に参加している他の通信端末 50 の存在を認識することができる。

**【 0048 】**

また、鍵情報生成部 402 は、ネットワーク IF 部 400 を介して、グループ内暗号通信に用いられている鍵情報の再配布指示を端末状態管理サーバ 30 から受信する。鍵情報再配布指示は、メッセージ種別 610 が鍵情報生成指示 61 とは異なるのみで、それ以外は図 9 に示した鍵情報生成指示 61 と同様のデータ構造を有する。鍵情報再配布指示を受信した場合、鍵情報生成部 402 は、鍵情報生成指示 61 を受信した場合と同様に、当該  
20 鍵情報再配布指示に含まれる情報に基づいて図 10 に示した配布鍵情報 62 を生成し、生成した配布鍵情報 62 を対応する通信端末 50 に配布する。

**【 0049 】**

鍵情報削除要求送信部 407 は、ネットワーク IF 部 400 を介して、端末状態管理サーバ 30 から、端末 ID を含む鍵情報削除要求を受信した場合に、当該鍵情報削除要求に含まれる端末 ID で特定される端末 50 へ、受信した鍵情報削除要求を、暗号通信部 408 を介して送信する。

**【 0050 】**

通信条件削除要求転送部 401 および端末アドレス削除部 403 は、暗号通信部 408 を介して、通信端末 50 から、グループ内暗号通信への参加をやめる旨を示す情報である通信条件削除要求を受信する。当該通信条件削除要求には、当該通信端末 50 の端末 ID  
30 が含まれる。通信条件削除要求転送部 401 は、受信した通信条件削除要求を、ネットワーク IF 部 400 を介して端末状態管理サーバ 30 へ転送する。そして、ネットワーク IF 部 400 を介して端末状態管理サーバ 30 から削除完了通知を受信した場合に、通信条件削除要求転送部 401 は、その旨を端末アドレス削除部 403 に通知する。

**【 0051 】**

通信条件削除要求転送部 401 から削除完了を通知された場合に、端末アドレス削除部 403 は、通信条件削除要求に含まれる端末 ID に対応する端末アドレスを、データベース 20 の端末アドレス格納部 21 から削除し、削除完了通知を、暗号通信部 408 を介して、通信条件削除要求を送信してきた通信端末 50 へ送信する。

**【 0052 】**

図 11 は、端末状態管理サーバ 30 の詳細な機能構成の一例を示すブロック図である。  
40 端末状態管理サーバ 30 は、鍵情報生成指示格納部 300、鍵情報生成指示部 301、鍵情報削除指示部 302、通信条件登録部 303、通信条件削除部 304、グループメンバー判定部 305、およびネットワーク IF 部 306 を備える。

**【 0053 】**

ネットワーク IF 部 306 は、管理ネットワーク 11 を介して、データベース 20 またはセッション管理サーバ 40 と通信する。通信条件登録部 303 は、ネットワーク IF 部 306 を介して、セッション管理サーバ 40 から、図 8 に示した通信条件登録要求 60 を  
50 受信した場合に、受信した通信条件登録要求 60 に含まれる通信条件および端末 ID をデータベース 20 へ送信することにより、当該通信条件を当該端末 ID に対応付けて通信条件格納部 22 に登録させる。そして、通信条件登録部 303 は、データベース 20 から登

録完了を示す応答を受信した場合に、登録完了通知を、ネットワーク I F 部 3 0 6 を介してセッション管理サーバ 4 0 へ送信する。

【 0 0 5 4 】

通信条件削除部 3 0 4 は、ネットワーク I F 部 3 0 6 を介して、セッション管理サーバ 4 0 から、端末 I D を含む通信条件削除要求を受信した場合に、当該端末 I D をデータベース 2 0 へ送信することにより、当該端末 I D および当該端末 I D に対応付けて登録されている通信条件を通信条件格納部 2 2 から削除させる。そして、通信条件削除部 3 0 4 は、データベース 2 0 から削除完了を示す応答を受信した場合に、削除完了通知を、ネットワーク I F 部 3 0 6 を介してセッション管理サーバ 4 0 へ送信する。

【 0 0 5 5 】

グループメンバ判定部 3 0 5 は、ネットワーク I F 部 3 0 6 を介して、セッション管理サーバ 4 0 から、送信元の通信端末 5 0 の端末 I D および暗号通信を行うグループのグループ I D を含む通信開始要求を受信した場合に、当該グループ I D を含むグループメンバ取得要求をデータベース 2 0 へ送信することにより、当該グループ I D に対応付けられてグループメンバ情報格納部 2 3 に格納されている端末 I D をデータベース 2 0 から取得する。そして、グループメンバ判定部 3 0 5 は、取得した端末 I D に基づいて、当該通信開始要求に含まれる端末 I D が、取得した端末 I D に含まれているか否かを判定する。

【 0 0 5 6 】

当該通信開始要求に含まれる端末 I D が、データベース 2 0 から取得した端末 I D に含まれていない場合、グループメンバ判定部 3 0 5 は、当該端末 I D を含む通信開始拒否応答をネットワーク I F 部 3 0 6 を介してセッション管理サーバ 4 0 へ送信する。

【 0 0 5 7 】

当該通信開始要求に含まれる端末 I D が、データベース 2 0 から取得した端末 I D に含まれている場合、グループメンバ判定部 3 0 5 は、当該通信開始要求に含まれるグループ I D およびデータベース 2 0 から取得した端末 I D を鍵情報生成指示部 3 0 1 へ送信する。

【 0 0 5 8 】

また、グループメンバ判定部 3 0 5 は、ネットワーク I F 部 3 0 6 を介して、セッション管理サーバ 4 0 から、送信元の通信端末 5 0 の端末 I D および暗号通信を行っているグループのグループ I D を含む通信終了要求を受信した場合に、当該グループ I D を含むグループメンバ取得要求をデータベース 2 0 へ送信することにより、当該グループ I D に対応付けられてグループメンバ情報格納部 2 3 に格納されている端末 I D を取得する。そして、グループメンバ判定部 3 0 5 は、取得した端末 I D に基づいて、当該通信終了要求に含まれる端末 I D が、取得した端末 I D に含まれているか否かを判定する。

【 0 0 5 9 】

当該通信終了要求に含まれる端末 I D が、データベース 2 0 から取得した端末 I D に含まれていない場合、グループメンバ判定部 3 0 5 は、当該端末 I D を含む通信終了拒否応答をネットワーク I F 部 3 0 6 を介してセッション管理サーバ 4 0 へ送信する。

【 0 0 6 0 】

当該通信終了要求に含まれる端末 I D が、データベース 2 0 から取得した端末 I D に含まれている場合、グループメンバ判定部 3 0 5 は、当該通信終了要求に含まれるグループ I D およびデータベース 2 0 から取得した端末 I D を鍵情報削除指示部 3 0 2 へ送信する。

【 0 0 6 1 】

鍵情報生成指示部 3 0 1 は、グループメンバ判定部 3 0 5 からグループ I D および端末 I D を受信した場合に、グループメンバ判定部 3 0 5 から受信した端末 I D を含むログイン中端末 I D 取得要求をデータベース 2 0 へ送信することにより、当該端末 I D の中で、端末アドレス格納部 2 1 内に端末アドレスが対応付けられているものを取得する。これにより、鍵情報生成指示部 3 0 1 は、当該グループ I D に対応するグループに属する通信端末 5 0 の中で、現在ログイン中の通信端末 5 0 の端末 I D を抽出することができる。また

10

20

30

40

50



、鍵情報生成指示部 301 は、生成すべき鍵情報の有効期限を設定する。

【0062】

そして、鍵情報生成指示部 301 は、図 9 に示したように、設定した有効期限 611、鍵情報生成指示格納部 300 から受信したグループ ID 612、および抽出した端末 ID 一覧 613 を含む鍵情報生成指示 61 を生成し、生成した鍵情報生成指示 61 を、ネットワーク IF 部 306 を介してセッション管理サーバ 40 へ送信する。そして、鍵情報生成指示部 301 は、送信した鍵情報生成指示 61 を鍵情報生成指示格納部 300 に格納する。鍵情報生成指示格納部 300 には、例えば図 12 に示すように、鍵情報生成指示 61 に含まれるグループ ID 3001 および端末 ID 一覧 3002 が、有効期限 3000 に対応付けられて格納される。

10

【0063】

また、鍵情報生成指示部 301 は、所定のタイミングで鍵情報生成指示格納部 300 を参照し、有効期限の経過前であって、現在時刻との差が所定値以下となる有効期限 3000 が存在するか否かを判定する。現在時刻との差が所定値以下となる有効期限 3000 が存在する場合、鍵情報生成指示部 301 は、当該有効期限 3000 に対応するグループ ID 3001 および端末 ID 一覧 3002 を鍵情報生成指示格納部 300 から抽出し、当該有効期限 3000、グループ ID 3001、端末 ID 一覧 3002 を鍵情報生成指示格納部 300 から削除する。

【0064】

そして、鍵情報生成指示部 301 は、新たに有効期限を設定し、設定した有効期限と、鍵情報生成指示格納部 300 から抽出したグループ ID 3001 および端末 ID 一覧 3002 とを含む鍵情報再生指示を生成し、生成した鍵情報再生指示をネットワーク IF 部 306 を介してセッション管理サーバ 40 へ送信する。そして、鍵情報生成指示部 301 は、送信した鍵情報再生指示を鍵情報生成指示格納部 300 に格納する。なお、鍵情報再生指示は、図 9 に示した鍵情報生成指示 61 においてメッセージ種別 610 が異なるのみで鍵情報生成指示 61 と略同様のデータ構造である。

20

【0065】

鍵情報削除指示部 302 は、グループメンバ判定部 305 からグループ ID および端末 ID を受信した場合に、当該端末 ID を含むログイン中端末 ID 取得要求をデータベース 20 へ送信することにより、当該端末 ID の中で、端末アドレス格納部 21 内に端末アドレスが対応付けられているものを取得する。

30

【0066】

そして、鍵情報削除指示部 302 は、データベース 20 から取得した端末 ID を含む鍵情報削除要求を生成し、生成した鍵情報削除要求を、ネットワーク IF 部 306 を介してセッション管理サーバ 40 へ送信する。そして、鍵情報削除指示部 302 は、グループメンバ判定部 305 から受信したグループ ID、当該グループ ID に対応付けて格納されている有効期限、および端末 ID 一覧を、鍵情報生成指示格納部 300 から削除する。

【0067】

図 13 は、通信端末 50 の詳細な機能構成の一例を示すブロック図である。通信端末 50 は、ネットワーク IF 部 500、端末用暗号通信部 501、鍵情報取得部 502、サーバ用暗号通信部 503、所有鍵格納部 504、鍵情報格納部 505、通信終了要求部 506、通信条件削除要求部 507、通信開始要求部 508、通信条件登録要求部 509、アプリケーション部 510、および通信条件格納部 511 を備える。

40

【0068】

所有鍵格納部 504 は、自通信端末 50 の秘密鍵と、セッション管理サーバ 40 が自通信端末を認証するための、当該秘密鍵と対の公開鍵証明書とを格納している。サーバ用暗号通信部 503 は、アプリケーション部 510 からの指示を受けて、ネットワーク IF 部 500 を介して、所有鍵格納部 504 内の秘密鍵および公開鍵証明書を用いて、セッション管理サーバ 40 との間で暗号鍵の共有処理を行う。その後、サーバ用暗号通信部 503 は、セッション管理サーバ 40 と共有した暗号鍵を用いてセッション管理サーバ 40 と通

50

信する。

【0069】

また、サーバ用暗号通信部503は、アプリケーション部510からの指示を受けて、ネットワークIF部500を介してセッション管理サーバ40へ暗号通信路削除要求を送信することにより、セッション管理サーバ40との間で共有している暗号鍵を破棄する。

【0070】

通信条件格納部511は、例えば図14に示すようなデータ構造を有し、1つ以上の通信条件のそれぞれを、優先順位5113に対応付けて格納している。それぞれの通信条件には、自通信端末50によって実行可能な暗号アルゴリズム5110、暗号通信に用いられる暗号鍵の鍵長5111、およびハッシュ関数種別5112等が含まれる。

10

【0071】

通信条件登録要求部509は、アプリケーション部510からの指示に従い、通信条件格納部511を参照して、図8に示した通信条件登録要求60を生成し、生成した通信条件登録要求60を、サーバ用暗号通信部503を介してセッション管理サーバ40へ送信する。

【0072】

通信条件削除要求部507は、アプリケーション部510からの指示に従い、自通信端末50の端末IDを含む通信条件削除要求を、サーバ用暗号通信部503を介してセッション管理サーバ40へ送信する。

【0073】

20

通信開始要求部508は、アプリケーション部510からの指示に従い、自通信端末50の端末IDおよび暗号通信を行うグループのグループIDを含む通信開始要求を、サーバ用暗号通信部503を介してセッション管理サーバ40へ送信する。

【0074】

通信終了要求部506は、アプリケーション部510からの指示に従い、自通信端末50の端末IDおよび暗号通信を行うグループのグループIDを含む通信終了要求を、サーバ用暗号通信部503を介してセッション管理サーバ40へ送信する。

【0075】

鍵情報取得部502は、サーバ用暗号通信部503を介して、図10に示した配布鍵情報62を受信した場合に、受信した配布鍵情報62に含まれる鍵情報621、端末アドレス一覧622、および端末ID一覧623を鍵情報格納部505に格納する。通信端末50にインストールされているグループ内ネットワーク通信を行うアプリケーションが通信パケットを送受信する際に、端末用暗号通信部501は、鍵情報格納部505を検索して、そのパケットの通信先が図10の配付鍵情報62の端末アドレス6220あるいは、グループアドレス624に含まれているかどうか判定し、含まれていた場合には、鍵情報621を用いて、他の通信端末50との間でグループ内暗号通信を行う。

30

【0076】

また、鍵情報格納部505内に既に鍵情報621、端末アドレス一覧622、および端末ID一覧623が格納されている場合には、鍵情報取得部502は、新たに配布鍵情報62を受信すると、その配布鍵情報62の鍵情報621、端末アドレス一覧622、および端末ID一覧623で、鍵情報格納部505内のデータを更新する。

40

【0077】

また、鍵情報取得部502は、サーバ用暗号通信部503を介して、鍵情報削除要求を受信した場合に、鍵情報格納部505に格納されている鍵情報621、端末アドレス一覧622、および端末ID一覧623を鍵情報格納部505から削除する。

【0078】

アプリケーション部510は、グループに属する通信端末50であって、現在ログイン中の通信端末50の端末IDおよび端末アドレスの情報を、鍵情報格納部505から得ることができる。これにより、通信端末50は、現在行われているグループ内暗号通信に、グループ内の他の通信端末50のいずれが参加しているかを認識することができる。

50

## 【 0 0 7 9 】

図 1 5 は、データベース 2 0、端末状態管理サーバ 3 0、またはセッション管理サーバ 4 0 の機能を実現する情報処理装置 7 0 のハードウェア構成の一例を示すハードウェア構成図である。情報処理装置 7 0 は、CPU (Central Processing Unit) 7 1、RAM (Random Access Memory) 7 2、ROM (Read Only Memory) 7 3、HDD (Hard Disk Drive) 7 4、通信インターフェイス 7 5、入出力インターフェイス 7 6、メディアインターフェイス 7 7 を備える。

## 【 0 0 8 0 】

CPU 7 1 は、ROM 7 3 および HDD 7 4 に格納されたプログラムに基づいて動作し、各部の制御を行う。ROM 7 3 は、情報処理装置 7 0 の起動時に CPU 7 1 が実行するブートプログラムや、情報処理装置 7 0 のハードウェアに依存するプログラム等を格納する。

10

## 【 0 0 8 1 】

HDD 7 4 は、CPU 7 1 が実行するプログラムおよび CPU 7 1 が使用するデータ等を格納する。通信インターフェイス 7 5 は、管理ネットワーク 1 1 またはユーザネットワーク 1 2 を介して他の機器からデータを受信して CPU 7 1 へ送ると共に、CPU 7 1 が生成したデータを、これらのネットワークを介して他の機器へ送信する。

## 【 0 0 8 2 】

CPU 7 1 は、入出力インターフェイス 7 6 を介して、キーボードやマウス、LCD (Liquid Crystal Display) 等の入出力装置を制御する。CPU 7 1 は、入出力インターフェイス 7 6 を介して、キーボードやマウス等からデータを取得する。また、CPU 7 1 は、生成したデータを、入出力インターフェイス 7 6 を介して LCD 等へ出力する。

20

## 【 0 0 8 3 】

メディアインターフェイス 7 7 は、記録媒体 7 8 に格納されたプログラムまたはデータを読み取り、RAM 7 2 に提供する。RAM 7 2 を介して CPU 7 1 に提供されるプログラムは、記録媒体 7 8 に格納されている。当該プログラムは、記録媒体 7 8 から読み出されて、RAM 7 2 を介して情報処理装置 7 0 にインストールされ、CPU 7 1 によって実行される。

## 【 0 0 8 4 】

情報処理装置 7 0 がデータベース 2 0 として機能する場合、HDD 7 4 には、端末アドレス格納部 2 1、通信条件格納部 2 2、グループメンバ情報格納部 2 3、およびグループアドレス格納部 2 4 内のデータが格納され、情報処理装置 7 0 にインストールされて実行されるプログラムは、情報処理装置 7 0 を、ネットワーク I F 部 2 5 およびデータベース制御部 2 6 として機能させる。

30

## 【 0 0 8 5 】

また、情報処理装置 7 0 が端末状態管理サーバ 3 0 として機能する場合、HDD 7 4 には鍵情報生成指示格納部 3 0 0 内のデータが格納され、情報処理装置 7 0 にインストールされて実行されるプログラムは、情報処理装置 7 0 を、鍵情報生成指示部 3 0 1、鍵情報削除指示部 3 0 2、通信条件登録部 3 0 3、通信条件削除部 3 0 4、グループメンバ判定部 3 0 5、およびネットワーク I F 部 3 0 6 としてそれぞれ機能させる。

40

## 【 0 0 8 6 】

また、情報処理装置 7 0 がセッション管理サーバ 4 0 として機能する場合、HDD 7 4 には所有鍵格納部 4 1 2 内のデータが格納され、情報処理装置 7 0 にインストールされて実行されるプログラムは、情報処理装置 7 0 を、ネットワーク I F 部 4 0 0、通信条件削除要求転送部 4 0 1、鍵情報生成部 4 0 2、端末アドレス削除部 4 0 3、端末アドレス登録部 4 0 4、通信条件登録要求転送部 4 0 5、通信要求転送部 4 0 6、鍵情報削除要求送信部 4 0 7、暗号通信部 4 0 8、端末認証部 4 0 9、ネットワーク I F 部 4 1 0、および鍵生成部 4 1 1 としてそれぞれ機能させる。

## 【 0 0 8 7 】

記録媒体 7 8 は、例えば DVD、PD 等の光学記録媒体、MO 等の光磁気記録媒体、テ

50

ープ媒体、磁気記録媒体、または半導体メモリ等である。情報処理装置70は、これらのプログラムを、記録媒体78から読み取って実行するが、他の例として、他の装置から、通信媒体を介して、これらのプログラムを取得してもよい。通信媒体とは、管理ネットワーク11またはユーザネットワーク12、またはこれらを伝搬するデジタル信号または搬送波を指す。

【0088】

ここで、グループ内暗号通信を実現する場合の端末状態管理サーバ30の動作の一例について、図16を用いて詳細に説明する。例えば電源を投入される等の所定のタイミングで、端末状態管理サーバ30は、本フローチャートに示す動作を開始する。

【0089】

まず、通信条件登録部303は、管理ネットワーク11を介して、セッション管理サーバ40から、図8に示した通信条件登録要求60を受信したか否かを判定する(S100)。通信条件登録要求60を受信した場合(S100:Yes)、通信条件登録部303は、受信した通信条件登録要求60に含まれる通信条件および端末IDをデータベース20へ送信することにより、当該通信条件を当該端末IDに対応付けて通信条件格納部22に格納させる(S101)。

【0090】

そして、通信条件登録部303は、データベース20から登録完了を示す応答を受信し、当該通信条件登録要求60の送信元の通信端末50の端末IDを含む登録完了通知を、管理ネットワーク11を介してセッション管理サーバ40へ送信し(S102)、通信条件登録部303は、再びステップ100に示した処理を実行する。

【0091】

通信条件登録要求60を受信していない場合(S100:No)、グループメンバー判定部305は、管理ネットワーク11を介して、通信開始要求を受信したか否かを判定する(S103)。通信開始要求を受信した場合(S103:Yes)、グループメンバー判定部305は、当該グループIDを含むグループメンバー取得要求をデータベース20へ送信することにより、当該グループIDに対応付けられてグループメンバー情報格納部23に格納されている端末IDをデータベース20から取得する。そして、グループメンバー判定部305は、取得した端末IDに基づいて、当該通信開始要求に含まれる端末IDが、取得した端末IDに含まれているか否かを判定する(S104)。

【0092】

当該通信開始要求に含まれる端末IDが、データベース20から取得した端末IDに含まれている場合(S104:Yes)、グループメンバー判定部305は、当該通信開始要求に含まれるグループIDおよびデータベース20から取得した端末IDを鍵情報生成指示部301へ送信する。

【0093】

次に、鍵情報生成指示部301は、当該端末IDを含むログイン中端末ID取得要求をデータベース20に送信し、当該端末IDの中で、端末アドレス格納部21内に端末アドレスが対応付けられているものを取得することにより、グループメンバー判定部305から受信したグループIDに対応するグループに属する通信端末50の中で、現在ログイン中の通信端末50の端末IDを抽出する(S105)。

【0094】

次に、鍵情報生成指示部301は、生成すべき鍵情報の有効期限を設定する。そして、鍵情報生成指示部301は、図9に示した鍵情報生成指示61を生成し、生成した鍵情報生成指示61を、グループメンバー判定部305を介してセッション管理サーバ40へ送信する(S106)。そして、鍵情報生成指示部301は、送信した鍵情報生成指示61を鍵情報生成指示格納部300に格納し(S107)、通信条件登録部303は、再びステップ100に示した処理を実行する。

【0095】

通信開始要求に含まれる端末IDが、データベース20から取得した端末IDに含まれ

10

20

30

40

50

ていない場合 ( S 1 0 4 : N o )、グループメンバ判定部 3 0 5 は、当該端末 I D を含む通信開始拒否応答をネットワーク I F 部 3 0 6 を介してセッション管理サーバ 4 0 へ送信し ( S 1 0 8 )、通信条件登録部 3 0 3 は、再びステップ 1 0 0 に示した処理を実行する。

**【 0 0 9 6 】**

ステップ 1 0 3 において、通信開始要求を受信していない場合 ( S 1 0 3 : N o )、鍵情報生成指示部 3 0 1 は、有効期限の経過前であって、現在時刻との差が所定値以下となる有効期限が鍵情報生成指示格納部 3 0 0 内に存在するか否かを判定する ( S 1 0 9 )。有効期限の経過前であって、現在時刻との差が所定値以下となる有効期限が鍵情報生成指示格納部 3 0 0 内に存在する場合 ( S 1 0 9 : Y e s )、鍵情報生成指示部 3 0 1 は、ステップ 1 0 5 から 1 0 7 に示した処理を実行することにより、鍵情報の再配布をセッション管理サーバ 4 0 に指示する。この処理により、通信端末 5 0 は、配付された鍵の有効期限が近づくと、自動的に鍵の配付を受けることができる。

10

**【 0 0 9 7 】**

有効期限の経過前であって、現在時刻との差が所定値以下となる有効期限が鍵情報生成指示格納部 3 0 0 内に存在しない場合 ( S 1 0 9 : N o )、グループメンバ判定部 3 0 5 は、通信終了要求を受信したか否かを判定する ( S 1 1 0 )。通信終了要求を受信した場合 ( S 1 1 0 : Y e s )、グループメンバ判定部 3 0 5 は、当該グループ I D を含むグループメンバ取得要求をデータベース 2 0 へ送信することにより、当該グループ I D に対応付けられてグループメンバ情報格納部 2 3 に格納されている端末 I D を取得する。そして、グループメンバ判定部 3 0 5 は、取得した端末 I D に基づいて、当該通信終了要求に含まれる端末 I D が、取得した端末 I D に含まれているか否かを判定する ( S 1 1 1 )。

20

**【 0 0 9 8 】**

当該通信終了要求に含まれる端末 I D が、データベース 2 0 から取得した端末 I D に含まれている場合 ( S 1 1 1 : Y e s )、グループメンバ判定部 3 0 5 は、当該通信終了要求に含まれるグループ I D およびデータベース 2 0 から取得した端末 I D を鍵情報削除指示部 3 0 2 へ送信する。

**【 0 0 9 9 】**

次に、鍵情報削除指示部 3 0 2 は、当該端末 I D を含むログイン中端末 I D 取得要求をデータベース 2 0 へ送信することにより、当該端末 I D の中で、端末アドレス格納部 2 1 内に端末アドレスが対応付けられているものを取得することにより、グループメンバ判定部 3 0 5 から受信したグループ I D に対応するグループに属する通信端末 5 0 の中で、現在ログイン中の通信端末 5 0 の端末 I D を抽出する ( S 1 1 2 )。そして、鍵情報削除指示部 3 0 2 は、抽出した端末 I D を含む鍵情報削除要求を生成し、生成した鍵情報削除要求を、グループメンバ判定部 3 0 5 を介してセッション管理サーバ 4 0 へ送信する ( S 1 1 3 )。

30

**【 0 1 0 0 】**

そして、鍵情報削除指示部 3 0 2 は、鍵情報生成指示格納部 3 0 0 から受信したグループ I D と、当該グループ I D に対応付けて格納されている有効期限および端末 I D 一覧とを、鍵情報生成指示格納部 3 0 0 から削除し ( S 1 1 4 )、通信条件登録部 3 0 3 は、再びステップ 1 0 0 に示した処理を実行する。

40

**【 0 1 0 1 】**

当該通信終了要求に含まれる端末 I D が、データベース 2 0 から取得した端末 I D に含まれていない場合 ( S 1 1 1 : N o )、グループメンバ判定部 3 0 5 は、当該端末 I D を含む通信終了拒否応答をネットワーク I F 部 3 0 6 を介してセッション管理サーバ 4 0 へ送信し ( S 1 1 5 )、通信条件登録部 3 0 3 は、再びステップ 1 0 0 に示した処理を実行する。

**【 0 1 0 2 】**

ステップ 1 1 0 において、通信終了要求を受信していない場合 ( S 1 1 0 : N o )、通信条件削除部 3 0 4 は、管理ネットワーク 1 1 を介して、セッション管理サーバ 4 0 から

50

、通信条件削除要求を受信したか否かを判定する（S 1 1 6）。通信条件削除要求 6 0を受信していない場合（S 1 1 6 : N o）、通信条件登録部 3 0 3 は、再びステップ 1 0 0 に示した処理を実行する。

【 0 1 0 3 】

通信条件削除要求を受信した場合（S 1 1 6 : Y e s）、通信条件削除部 3 0 4 は当該端末 I D をデータベース 2 0 へ送信することにより、当該端末 I D および当該端末 I D に対応付けて格納されている通信条件を通信条件格納部 2 2 から削除させる（S 1 1 7）。そして、通信条件削除部 3 0 4 は、データベース 2 0 から削除完了を示す応答を受信し、削除した通信条件に対応する端末 I D を含む削除完了通知を、ネットワーク I F 部 3 0 6 を介してセッション管理サーバ 4 0 へ送信し（S 1 1 8）、通信条件登録部 3 0 3 は、再びステップ 1 0 0 に示した処理を実行する。

10

【 0 1 0 4 】

次に、グループ内暗号通信を実行する場合の暗号通信システム 1 0 の動作の一例を、図 1 7 を用いて説明する。

【 0 1 0 5 】

まず、暗号通信システム 1 0 は、グループ内暗号通信に参加するそれぞれの通信端末 5 0 からの暗号通信路確立要求を処理して、当該通信端末 5 0 の端末アドレスおよび通信条件をデータベース 2 0 に登録する（S 2 0）。そして、グループ内でログイン中のいずれかの通信端末 5 0 からの通信開始要求を処理することにより、暗号通信システム 1 0 は、通信開始要求を送信した通信端末 5 0 が属するグループにおいて、グループ内暗号通信を開始する（S 3 0）。そして、暗号通信システム 1 0 は、時間の経過と共に、グループ内暗号通信で用いられている鍵情報を更新する（S 4 0）。

20

【 0 1 0 6 】

次に、グループ内でログイン中のいずれかの通信端末 5 0 からの通信終了要求を処理することにより、暗号通信システム 1 0 は、通信終了要求を送信した通信端末 5 0 が属するグループにおいて、グループ内暗号通信を終了する（S 5 0）。そして、暗号通信システム 1 0 は、グループ内暗号通信への参加をやめるそれぞれの通信端末 5 0 からの要求に応じて、当該通信端末 5 0 の端末アドレスおよび通信条件をデータベース 2 0 をデータベース 2 0 から削除して、当該通信端末 5 0 との暗号通信路を削除する（S 6 0）。

30

【 0 1 0 7 】

以下、図 1 7 に示したそれぞれのステップにおける暗号通信システム 1 0 の詳細な動作について説明する。

【 0 1 0 8 】

図 1 8 は、ログイン処理（S 2 0）における暗号通信システム 1 0 の詳細な動作の一例を示すシーケンス図である。

【 0 1 0 9 】

まず、グループ内暗号通信に参加する通信端末 5 0 のサーバ用暗号通信部 5 0 3 は、アプリケーション部 5 1 0 からの指示に従い、所有鍵格納部 5 0 4 に格納されている秘密鍵を用いて任意のメッセージに対するデジタル署名を生成し、生成したデジタル署名を、所有鍵格納部 5 0 4 に格納されている公開鍵証明書と共に、セッション管理サーバ 4 0 へ送信することにより、セッション管理サーバ 4 0 に、通信端末 5 0 とセッション管理サーバ 4 0 との間の暗号通信路確立を要求する。セッション管理サーバ 4 0 の端末認証部 4 0 9 は、受信した暗号通信路確立要求に含まれている公開鍵証明書と、当該暗号通信路確立要求に含まれているメッセージに対するデジタル署名を検証することで、通信端末 5 0 を認証する。（S 2 0 0）。

40

【 0 1 1 0 】

認証に成功した場合、端末認証部 4 0 9 は、通信端末 5 0 との暗号通信に用いる暗号鍵を鍵生成部 4 1 1 に生成させる（S 2 0 1）。そして、端末認証部 4 0 9 は、所有鍵格納部 4 1 2 に格納されているセッション管理サーバ 4 0 の秘密鍵を用いて、鍵生成部 4 1 1 によって生成された暗号鍵に対するデジタル署名を生成する。

50

## 【 0 1 1 1 】

そして、端末認証部 4 0 9 は、暗号通信路確立要求に含まれる通信端末 5 0 の公開鍵証明書を用いて、鍵生成部 4 1 1 によって生成された暗号鍵を暗号化し、暗号化した暗号鍵、生成したデジタル署名、および所有鍵格納部 4 1 2 に格納されているセッション管理サーバ 4 0 の公開鍵証明書を含む応答を、暗号通信要求の送信元の通信端末 5 0 へ送信する ( S 2 0 2 )。そして、端末認証部 4 0 9 は、当該通信端末 5 0 用の暗号鍵を暗号通信部 4 0 8 に設定する。

## 【 0 1 1 2 】

次に、通信端末 5 0 のサーバ用暗号通信部 5 0 3 は、所有鍵格納部 5 0 4 に格納されている秘密鍵を用いて、ステップ 2 0 2 で受信した応答に含まれる暗号化された暗号鍵を復号化することにより、暗号鍵を取得し、取得した暗号鍵を、セッション管理サーバ 4 0 との間の暗号通信に用いる暗号鍵として設定する ( S 2 0 3 )。

10

## 【 0 1 1 3 】

次に、通信条件登録要求部 5 0 9 は、図 8 に示した通信条件登録要求 6 0 をセッション管理サーバ 4 0 へ送信する ( S 2 0 4 )。端末アドレス登録部 4 0 4 は、通信条件登録要求 6 0 に含まれる端末 ID および端末アドレスを含む端末アドレス登録要求を、管理ネットワーク 1 1 を介してデータベース 2 0 へ送信する ( S 2 0 5 )。そして、データベース 2 0 のデータベース制御部 2 6 は、受信した端末アドレス登録要求に含まれる端末アドレスを、当該端末アドレス登録要求に含まれる端末 ID に対応付けて端末アドレス格納部 2 1 に登録し、登録完了を示す応答を端末アドレス登録部 4 0 4 へ送信する ( S 2 0 6 )。そして、通信条件登録要求転送部 4 0 5 は、管理ネットワーク 1 1 を介して、通信条件登録要求 6 0 を端末状態管理サーバ 3 0 へ転送する ( S 2 0 7 )。

20

## 【 0 1 1 4 】

次に、端末状態管理サーバ 3 0 の通信条件登録部 3 0 3 は、受信した通信条件登録要求 6 0 に含まれる端末 ID および通信条件を含む通信条件登録指示を、管理ネットワーク 1 1 を介してデータベース 2 0 へ送信する ( S 2 0 8 )。そして、データベース 2 0 のデータベース制御部 2 6 は、受信した通信条件登録指示に含まれる通信条件を、当該通信条件登録指示に含まれる端末 ID に対応付けて通信条件格納部 2 2 に登録し、登録完了を示す応答を端末状態管理サーバ 3 0 へ送信する ( S 2 0 9 )。そして、通信条件登録部 3 0 3 は、登録完了を、管理ネットワーク 1 1 を介してセッション管理サーバ 4 0 に通知する ( S 2 1 0 )。通信条件登録要求転送部 4 0 5 は、受信した登録完了通知をユーザネットワーク 1 2 を介して通信端末 5 0 へ転送する ( S 2 1 1 )。

30

## 【 0 1 1 5 】

図 1 9 は、グループ内暗号通信開始処理 ( S 3 0 ) における暗号通信システム 1 0 の詳細な動作の一例を示すシーケンス図である。

## 【 0 1 1 6 】

まず、グループ内でログイン中の通信端末 5 0 - 1 の通信開始要求部 5 0 8 は、ユーザネットワーク 1 2 を介して、通信開始要求をセッション管理サーバ 4 0 へ送信する ( S 3 0 0 )。通信要求転送部 4 0 6 は、ユーザネットワーク 1 2 を介して受信した通信開始要求を、管理ネットワーク 1 1 を介して端末状態管理サーバ 3 0 へ転送する ( S 3 0 1 )。

40

## 【 0 1 1 7 】

グループメンバ判定部 3 0 5 は、受信した通信開始要求に含まれるグループ ID を含むグループメンバ取得要求をデータベース 2 0 へ送信する ( S 3 0 2 )。そして、データベース制御部 2 6 は、当該グループ ID に対応するグループに属する通信端末 5 0 の端末 ID をグループメンバ情報格納部 2 3 から抽出し、抽出した端末 ID を含む応答を端末状態管理サーバ 3 0 へ送信する ( S 3 0 3 )。そして、グループメンバ判定部 3 0 5 は、データベース 2 0 から取得した端末 ID の中に、通信開始要求に格納された端末 ID が含まれているか否かを判定する ( S 3 0 4 )。

## 【 0 1 1 8 】

そして、鍵情報生成指示部 3 0 1 は、ステップ 3 0 3 において取得した端末 ID を含む

50

ログイン中端末ID取得要求をデータベース20へ送信する(S305)。そして、データベース制御部26は、ログイン中端末ID取得要求に含まれる端末IDの中で、端末アドレス格納部21に端末アドレスが登録されているものを抽出し、抽出した端末IDを含む応答を端末状態管理サーバ30へ送信する(S306)。

#### 【0119】

次に、鍵情報生成指示部301は、生成すべき鍵情報の有効期限を設定する。そして、鍵情報生成指示部301は、図9に示した鍵情報生成指示61を生成し、生成した鍵情報生成指示61を管理ネットワーク11を介してセッション管理サーバ40へ送信する(S307)。そして、鍵情報生成部402は、鍵情報生成指示61に含まれる複数の端末IDを含む通信条件取得要求をデータベース20へ送信する(S308)。そして、データベース制御部26は、通信条件取得要求に含まれる端末IDに対応する通信条件を通信条件格納部22から抽出し、抽出した通信条件を含む応答をセッション管理サーバ40へ送信する(S309)。そして、鍵情報生成部402は、取得したそれぞれの通信端末50の通信条件に共通の通信条件において実行可能な鍵を含む鍵情報を生成する(S310)。

10

#### 【0120】

次に、鍵情報生成部402は、生成した鍵情報を含む配布鍵情報62を生成し、生成した配布鍵情報62を、グループ内暗号通信を行う通信端末50-1、通信端末50-2、および通信端末50-3のそれぞれへ、ユーザネットワーク12を介して送信する(S311、S312、S313)。これにより、グループ内暗号通信を行う通信端末50-1、通信端末50-2、および通信端末50-3のそれぞれは、同一の配布鍵情報62を共有することになる。そして、通信端末50-1、通信端末50-2、および通信端末50-3のそれぞれは、受信した配布鍵情報62に含まれる鍵を用いて、グループ内暗号通信を行う(S314)。具体的には、通信端末50にインストールされているグループ内ネットワーク通信を行うアプリケーションが通信パケットを送受信する際に、端末用暗号通信部501は、鍵情報格納部505を検索して、そのパケットの通信先が図10の配付鍵情報62の端末アドレス6220あるいは、グループアドレス624に含まれているかどうか判定し、含まれていた場合には、鍵情報621を用いて、他の通信端末50との間で暗号化パケットを送受信する。

20

#### 【0121】

図20は、鍵情報再配布処理(S40)における暗号通信システム10の詳細な動作の一例を示すシーケンス図である。

30

#### 【0122】

鍵情報生成指示部301は、有効期限の経過前であって、現在時刻との差が所定値以下となる有効期限が鍵情報生成指示格納部300内に存在する場合に、新たな有効期限を設定すると共に、当該有効期限に対応するグループIDおよび端末ID一覧を鍵情報生成指示格納部300から抽出する。そして、鍵情報生成指示部301は、設定した有効期限と、鍵情報生成指示格納部300から抽出したグループIDおよび端末ID一覧とを含む鍵情報再生成指示を生成し、生成した鍵情報再生成指示を管理ネットワーク11を介してセッション管理サーバ40へ送信する(S400)。

40

#### 【0123】

次に、鍵情報生成部402は、鍵情報再生成指示に含まれる複数の端末IDを含む通信条件取得要求をデータベース20へ送信する(S401)。そして、データベース制御部26は、通信条件取得要求に含まれる端末IDに対応する通信条件を通信条件格納部22から抽出し、抽出した通信条件を含む応答をセッション管理サーバ40へ送信する(S402)。そして、鍵情報生成部402は、取得したそれぞれの通信端末50の通信条件に共通の通信条件において実行可能な鍵を含む鍵情報を生成する(S403)。そして、鍵情報生成部402は、生成した鍵情報を含む配布鍵情報62を生成し、生成した配布鍵情報62を、グループ内暗号通信を行っている通信端末50-1、通信端末50-2、および通信端末50-3のそれぞれへ、ユーザネットワーク12を介して配布する(S404)

50



、S 4 0 5、S 4 0 6)。

【0 1 2 4】

図 2 1 は、グループ内暗号通信終了処理 (S 5 0) における暗号通信システム 1 0 の詳細な動作の一例を示すシーケンス図である。

【0 1 2 5】

まず、グループ内暗号通信を実行中の通信端末 5 0 - 1 の通信終了要求部 5 0 6 は、ユーザネットワーク 1 2 を介して、通信終了要求をセッション管理サーバ 4 0 へ送信する (S 5 0 0)。通信要求転送部 4 0 6 は、ユーザネットワーク 1 2 を介して受信した通信終了要求を、管理ネットワーク 1 1 を介して端末状態管理サーバ 3 0 へ転送する (S 5 0 1)。

10

【0 1 2 6】

次に、グループメンバ判定部 3 0 5 は、受信した通信終了要求に含まれるグループ ID を含むグループメンバ取得要求をデータベース 2 0 へ送信する (S 5 0 2)。そして、データベース制御部 2 6 は、当該グループ ID に対応するグループに属する通信端末 5 0 の端末 ID をグループメンバ情報格納部 2 3 から抽出し、抽出した端末 ID を含む応答を端末状態管理サーバ 3 0 へ送信する (S 5 0 3)。そして、グループメンバ判定部 3 0 5 は、データベース 2 0 から取得した端末 ID の中に、通信終了要求に格納された端末 ID が含まれているか否かを判定する (S 5 0 4)。

【0 1 2 7】

そして、鍵情報生成指示部 3 0 1 は、ステップ 5 0 3 において取得した端末 ID を含むログイン中端末 ID 取得要求をデータベース 2 0 へ送信する (S 5 0 5)。そして、データベース制御部 2 6 は、ログイン中端末 ID 取得要求に含まれる端末 ID の中で、端末アドレス格納部 2 1 に端末アドレスが登録されているものを抽出し、抽出した端末 ID を含む応答を端末状態管理サーバ 3 0 へ送信する (S 5 0 6)。

20

【0 1 2 8】

次に、鍵情報削除指示部 3 0 2 は、抽出した端末 ID を含む鍵情報削除指示を生成し、生成した鍵情報削除指示を管理ネットワーク 1 1 を介してセッション管理サーバ 4 0 へ送信する (S 5 0 7)。そして、鍵情報削除要求送信部 4 0 7 は、鍵情報削除指示に含まれる複数の端末 ID で特定される端末 5 0 のそれぞれへ、鍵情報削除要求を送信する (S 5 0 8、S 5 0 9、S 5 1 0)。鍵情報削除要求を受信した通信端末 5 0 - 1、通信端末 5 0 - 2、および通信端末 5 0 - 3 のそれぞれの鍵情報取得部 5 0 2 は、鍵情報削除要求に該当する鍵情報格納部 5 0 5 内の格納している鍵情報を削除する。

30

【0 1 2 9】

なお、図 2 1 のグループ内暗号通信終了処理は、通信端末 5 0 以外から、要求することもできる。例えば、本暗号通信システム 1 0 の管理者が、端末状態管理サーバ 3 0 からグループ内暗号通信の中断を要求することもできる。その場合、図 2 1 における S 5 0 0 と S 5 0 1 が省略されることになる。

【0 1 3 0】

図 2 2 は、ログアウト処理 (S 6 0) における暗号通信システム 1 0 の詳細な動作の一例を示すシーケンス図である。

40

【0 1 3 1】

まず、通信端末 5 0 の通信条件削除要求部 5 0 7 は、自通信端末 5 0 の端末 ID および端末アドレスを含む通信条件削除要求を、ユーザネットワーク 1 2 を介してセッション管理サーバ 4 0 へ送信する (S 6 0 0)。セッション管理サーバ 4 0 の通信条件削除要求転送部 4 0 1 は、受信した通信条件削除要求を、管理ネットワーク 1 1 を介して端末状態管理サーバ 3 0 へ転送する (S 6 0 1)。

【0 1 3 2】

次に、端末状態管理サーバ 3 0 の通信条件削除部 3 0 4 は、受信した通信条件削除要求に含まれる端末 ID を含む通信条件削除指示を、管理ネットワーク 1 1 を介してデータベース 2 0 へ送信する (S 6 0 2)。そして、データベース 2 0 のデータベース制御部 2 6

50

は、受信した通信条件削除指示に含まれる端末IDに対応する通信条件を、通信条件格納部22から削除し、削除した旨を含む応答を端末状態管理サーバ30へ送信する(S603)。そして、通信条件削除部304は、削除した通信条件に対応する端末IDを含む削除完了通知を、セッション管理サーバ40へ送信する(S604)。

【0133】

次に、セッション管理サーバ40の端末アドレス削除部403は、通信条件削除要求に含まれる端末アドレスを含む端末アドレス削除要求を、管理ネットワーク11を介して、データベース20へ送信する(S605)。そして、データベース20のデータベース制御部26は、受信した端末アドレス削除要求に含まれる端末アドレスを、端末アドレス格納部21から削除し、削除した旨を含む応答を端末状態管理サーバ30へ送信する(S606)。そして、端末アドレス削除部403は、削除完了通知を、当該通信条件削除要求を送信してきた通信端末50へ送信する(S607)。

10

【0134】

次に、サーバ用暗号通信部503は、ユーザネットワーク12を介してセッション管理サーバ40へ、暗号通信路削除要求を送信する(S608)。そして、セッション管理サーバ40の端末認証部409は、暗号通信路削除要求に対する応答を、当該暗号通信路削除要求を送信してきた通信端末50へ送信する(S609)。そして、通信端末50は、セッション管理サーバ40と共有していた暗号鍵を破棄し(S610)、セッション管理サーバ40は、通信端末50と共有していた暗号鍵を削除する(S611)。

【0135】

20

上記説明から明らかかなように、本実施形態の暗号通信システム10によれば、グループ内の暗号通信に用いられる鍵や設定情報を配布することにより発生するトラフィックをより少なくすることができる。また、グループ内暗号通信に用いられる鍵情報と共に、グループに属している通信端末50であって、現在ログイン中の通信端末50に関する情報が配布されるので、それぞれの通信端末50は、グループ内暗号通信に参加している他の通信端末50を認識することができる。

【0136】

なお、本発明は、上記の各実施形態に限定されるものではなく、その要旨の範囲内で数々の変形が可能である。

【0137】

30

例えば、上記した実施形態では、セッション管理サーバ40と当該通信端末50との間で暗号鍵が共有された後に、セッション管理サーバ40によって、データベース20の端末アドレス格納部21に当該通信端末50の端末アドレスが登録されると共に、端末状態管理サーバ30を介して、通信条件格納部22に当該通信端末50の通信条件が登録されることをログインの一例として説明したが、本発明はこれに限られない。

【0138】

ログインとは、暗号通信システム10によって提供されるグループ内暗号通信サービスに、通信端末50が参加することを意味すればよい。例えば、セッション管理サーバ40によって、データベース20の端末アドレス格納部21に当該通信端末50の端末アドレスが登録されること、または、セッション管理サーバ40によって、端末状態管理サーバ30を介して、通信条件格納部22に当該通信端末50の通信条件が登録されることがログインと定義されてもよい。

40

【0139】

また、上記した実施形態では、データベース20、端末状態管理サーバ30、およびセッション管理サーバ40をそれぞれ独立した装置として説明したが、本発明はこれに限られず、データベース20、端末状態管理サーバ30、およびセッション管理サーバ40が1台の装置内で実現されていてもよく、データベース20、端末状態管理サーバ30、およびセッション管理サーバ40のそれぞれに含まれるそれぞれの機能が、2台以上の装置のそれぞれに分散させて実現されていてもよい。

【0140】

50

また、上記した実施形態では、端末アドレスとしてIPv4を例に説明したが、本発明はこれに限られず、IPv6においても同様に本発明を適用することができる。例えば、IPv4を例に説明した上記の実施形態におけるマルチキャストアドレスは、IPv6におけるエニキャストアドレスに対しても同様に適用することができる。

【0141】

また、上記した実施形態において、端末状態管理サーバ30は、通信開始要求を受信した場合に、当該通信開始要求に含まれるグループIDに基づき、データベース20内のグループメンバ情報格納部23を参照して、グループに属する通信端末50の端末IDを取得したが、本発明はこれに限られない。

【0142】

端末状態管理サーバ30は、例えば、グループ内暗号通信を行うネットワークのネットワークアドレスと、当該グループ内暗号通信をブロードキャストによって実行する旨と、通信開始要求の送信元の通信端末50の端末IDを含む通信開始要求を受信した場合に、当該ネットワークアドレスに属する通信端末50の端末IDを、データベース20の端末アドレス格納部21から抽出することにより、グループ内暗号通信の対象となる通信端末50の端末IDを抽出するようにしてもよい。

【0143】

また、上記した実施形態において、暗号通信システム10は、グループ内暗号通信を行うグループをグループIDを用いて管理しており、それぞれの通信端末50には、グループ内暗号通信を行うグループのグループIDが予め設定されている場合を例に説明したが、本発明はこれに限られない。

【0144】

例えば、管理ネットワーク11およびユーザネットワーク12に接続される名前解決サーバが設けられ、当該名前解決サーバが、複数の通信端末50の端末ID含むグループID取得要求を、ユーザネットワーク12を介して通信端末50から受信した場合に、管理ネットワーク11を介してデータベース20のグループメンバ情報格納部23を参照することにより、対応するグループIDを取得し、取得したグループIDを、当該グループID取得要求の送信元の通信端末50へ送信するようにしてもよい。

【0145】

なお、上記の名前解決サーバは、複数の通信端末50の端末アドレスを含むグループID取得要求を、ユーザネットワーク12を介して通信端末50から受信した場合に、管理ネットワーク11を介してデータベース20の端末アドレス格納部21とグループメンバ情報格納部23を参照することにより、対応するグループIDを取得し、取得したグループIDを、当該グループID取得要求の送信元の通信端末50へ送信してもよい。

【0146】

また、上記の名前解決サーバは、グループアドレス（例えば、マルチキャストアドレスやブロードキャストアドレス）を含むグループID取得要求を、ユーザネットワーク12を介して通信端末50から受信した場合に、管理ネットワーク11を介してデータベース20のグループアドレス格納部24を参照することにより、対応するグループIDを取得し、取得したグループIDを、当該グループID取得要求の送信元の通信端末50へ送信してもよい。

【0147】

このように、それぞれの通信端末50は、グループ内暗号通信を行う複数の通信端末50の端末IDまたは端末アドレスを、ユーザネットワーク12を介して当該名前解決サーバに問い合わせることにより、当該グループ内暗号通信を行うグループのグループIDを取得することができる。これにより、それぞれの通信端末50は、グループIDを予め記憶しておく必要がなくなる。さらに、暗号通信システム10は、データベース20内のグループメンバ情報格納部23において、それぞれのグループに属する通信端末50の管理を一括して行うことができるので、グループ内の通信端末50の追加や削除をより柔軟に行うことができる。

10

20

30

40

50

## 【 0 1 4 8 】

なお、上記した名前解決サーバが、データベース 20 内のグループメンバ情報格納部 23 とは別個に、グループメンバ情報格納部 23 を有し、通信端末 50 からのグループ ID 取得要求に対して、自身が格納しているグループメンバ情報格納部 23 を参照して、対応するグループ ID を返信するようにしても、本発明における効果を得ることができることはいうまでもない。

## 【 0 1 4 9 】

また、上記した実施形態において、セッション管理サーバ 40 は、端末状態管理サーバ 30 からの指示に応じて生成した鍵情報を、当該鍵情報を用いてグループ内暗号通信を行うグループに属する通信端末 50 であって、現在ログイン中の通信端末 50 の全てに配布するが、本発明はこれに限られない。例えば、図 19 のステップ 307 において、端末状態管理サーバ 30 から鍵情報生成指示 61 を受信した場合に、セッション管理サーバ 40 の鍵情報生成部 402 は、当該鍵情報生成指示 61 内の端末 ID 一覧 613 に含まれるそれぞれの端末 ID 6130 について、当該端末 ID 6130 に対応する通信端末 50 へ、今回のグループ内暗号通信に参加するか否かを問い合わせるようにしてもよい。

## 【 0 1 5 0 】

この場合、鍵情報生成部 402 は、参加する旨の応答を受信した通信端末 50 のそれぞれについて、通信条件格納部 22 から取得した通信条件に基づいて鍵情報を生成し、生成した鍵情報を含み、かつ、参加する旨の応答を受信した通信端末 50 の端末 ID 一覧および端末アドレス一覧等を含む配布鍵情報 62 を生成する。そして、鍵情報生成部 402 は、生成した配布鍵情報 62 を、グループ内暗号通信に参加する旨の応答を送信したそれぞれの通信端末 50 へ送信する。これにより、暗号通信システム 10 は、鍵情報の配布によって発生するトラフィックをさらに少なくすることができる。

## 【 0 1 5 1 】

また、鍵情報生成部 402 は、鍵情報の再配布指示を端末状態管理サーバ 30 から受信した場合にも、当該鍵情報再配布指示内の端末 ID 一覧に含まれるそれぞれの端末 ID について、当該端末 ID に対応する通信端末 50 へ、グループ内暗号通信に継続して参加するか否かを問い合わせるようにしてもよい。

## 【 図面の簡単な説明 】

## 【 0 1 5 2 】

【 図 1 】本発明の一実施形態に係る暗号通信システム 10 の構成を示すシステム構成図である。

【 図 2 】データベース 20 の詳細な機能構成を例示するブロック図である。

【 図 3 】端末アドレス格納部 21 に格納されるデータ構造を例示する説明図である。

【 図 4 】通信条件格納部 22 に格納されるデータ構造を例示する説明図である。

【 図 5 】グループメンバ情報格納部 23 に格納されるデータ構造を例示する説明図である。

【 図 6 】グループアドレス格納部 24 に格納されるデータ構造を例示する説明図である。

【 図 7 】セッション管理サーバ 40 の詳細な機能構成を例示するブロック図である。

【 図 8 】通信条件登録要求 60 に含まれるデータを例示する説明図である。

【 図 9 】鍵情報生成指示 61 に含まれるデータを例示する説明図である。

【 図 10 】配布鍵情報 62 に含まれるデータを例示する説明図である。

【 図 11 】端末状態管理サーバ 30 の詳細な機能構成を例示するブロック図である。

【 図 12 】鍵情報生成指示格納部 300 に格納されるデータ構造を例示する説明図である。

【 図 13 】通信端末 50 の詳細な機能構成を例示するブロック図である。

【 図 14 】通信条件格納部 511 に格納されるデータ構造を例示する説明図である。

【 図 15 】データベース 20、端末状態管理サーバ 30、またはセッション管理サーバ 40 の機能を実現する情報処理装置 70 のハードウェア構成を例示するハードウェア構成図である。

10

20

30

40

50

【図16】端末状態管理サーバ30の動作を例示するフローチャートである。

【図17】暗号通信システム10の動作を例示するフローチャートである。

【図18】ログイン処理(S20)における暗号通信システム10の詳細な動作を例示するシーケンス図である。

【図19】グループ内暗号通信開始処理(S30)における暗号通信システム10の詳細な動作を例示するシーケンス図である。

【図20】鍵情報再配布処理(S40)における暗号通信システム10の詳細な動作を例示するシーケンス図である。

【図21】グループ内暗号通信終了処理(S50)における暗号通信システム10の詳細な動作を例示するシーケンス図である。

【図22】ログアウト処理(S60)における暗号通信システム10の詳細な動作を例示するシーケンス図である。

【符号の説明】

【0153】

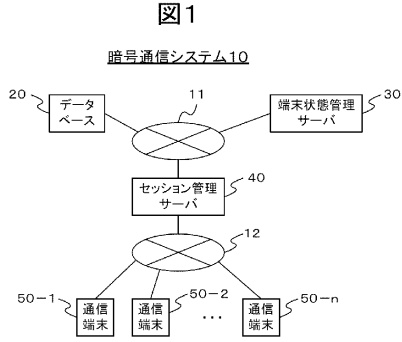
10・・・暗号通信システム、11・・・管理ネットワーク、12・・・ユーザネットワーク、20・・・データベース、21・・・端末アドレス格納部、22・・・通信条件格納部、23・・・グループメンバ情報格納部、24・・・グループアドレス格納部、25・・・ネットワークIF部、30・・・端末状態管理サーバ、300・・・鍵情報生成指示格納部、301・・・鍵情報生成指示部、302・・・鍵情報削除指示部、303・・・通信条件登録部、304・・・通信条件削除部、305・・・グループメンバ判定部、306・・・ネットワークIF部、40・・・セッション管理サーバ、400・・・ネットワークIF部、401・・・通信条件削除要求転送部、402・・・鍵情報生成部、403・・・端末アドレス削除部、404・・・端末アドレス登録部、405・・・通信条件登録要求転送部、406・・・通信要求転送部、407・・・鍵情報削除要求送信部、408・・・暗号通信部、409・・・端末認証部、410・・・ネットワークIF部、411・・・鍵生成部、412・・・所有鍵格納部、50・・・通信端末、500・・・ネットワークIF部、501・・・端末用暗号通信部、502・・・鍵情報取得部、503・・・サーバ用暗号通信部、504・・・所有鍵格納部、505・・・鍵情報格納部、506・・・通信終了要求部、507・・・通信条件削除要求部、508・・・通信開始要求部、509・・・通信条件登録要求部、510・・・アプリケーション部、511・・・通信条件格納部、60・・・通信条件登録要求、61・・・鍵情報生成指示、62・・・配布鍵情報、70・・・情報処理装置、71・・・CPU、72・・・RAM、73・・・ROM、74・・・HDD、75・・・通信インターフェイス、76・・・入出力インターフェイス、77・・・メディアインターフェイス、78・・・記録媒体

10

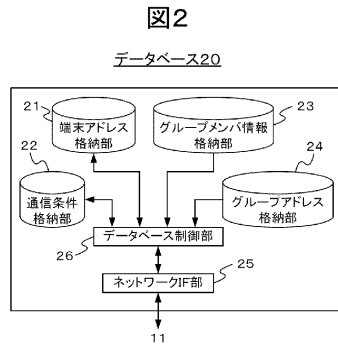
20

30

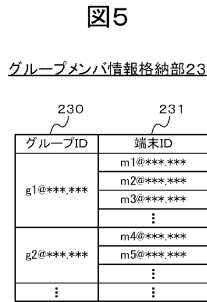
【 図 1 】



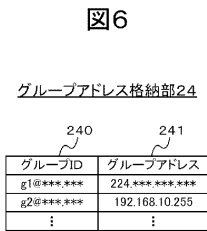
【 図 2 】



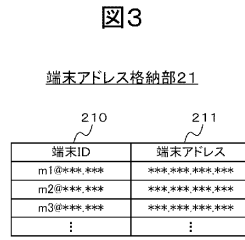
【 図 5 】



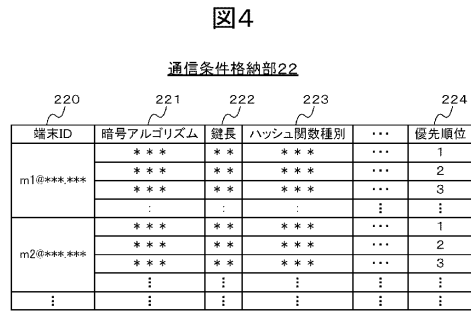
【 図 6 】



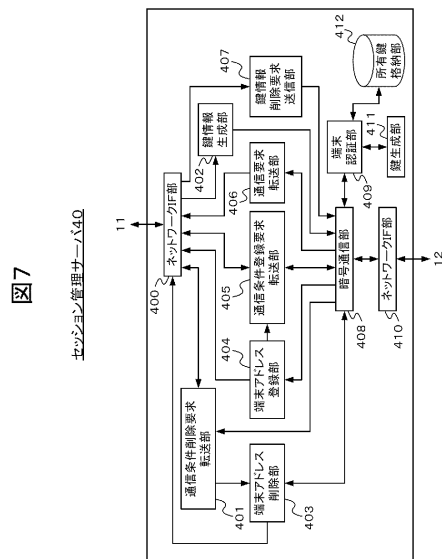
【 図 3 】



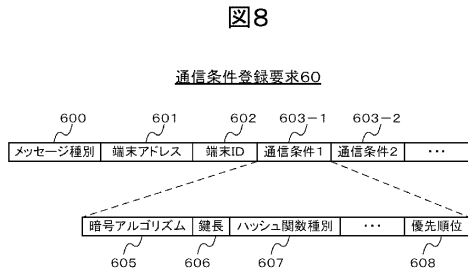
【 図 4 】



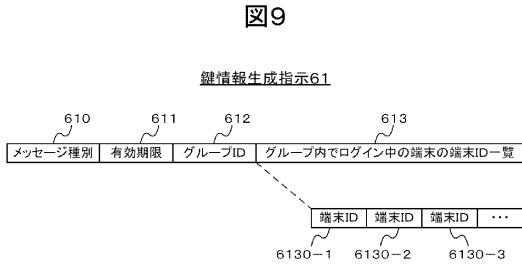
【 図 7 】



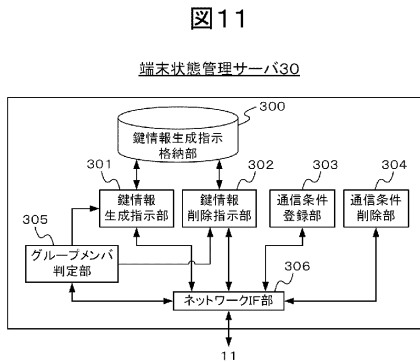
【 図 8 】



【 図 9 】



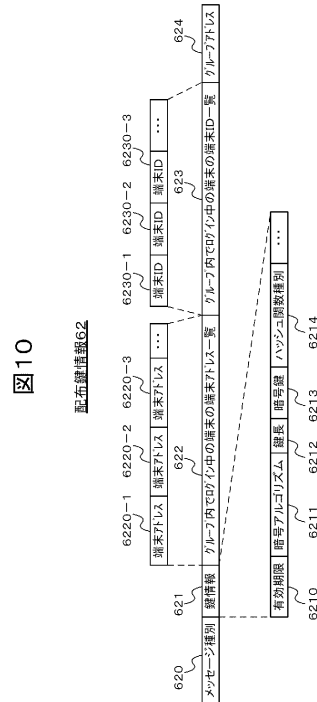
【 図 1 1 】



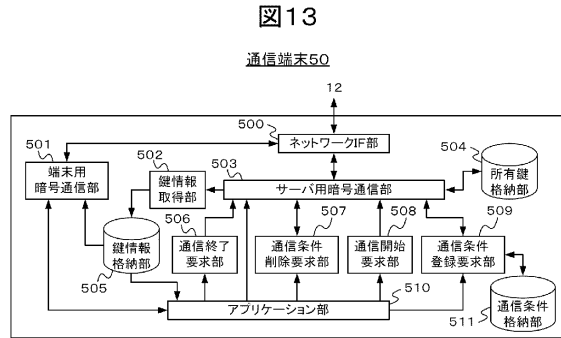
【 図 1 2 】



【 図 1 0 】



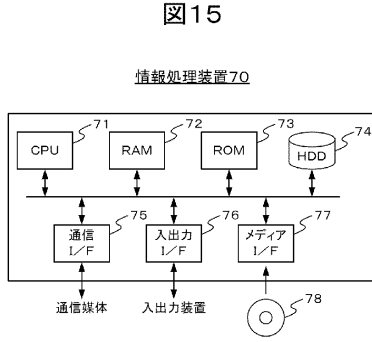
【 図 1 3 】



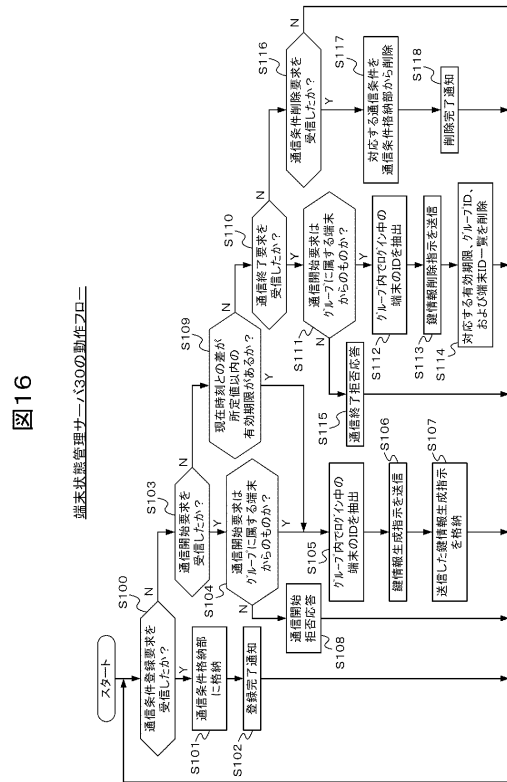
【 図 1 4 】



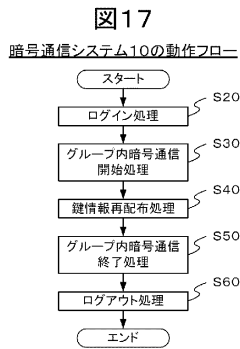
【図15】



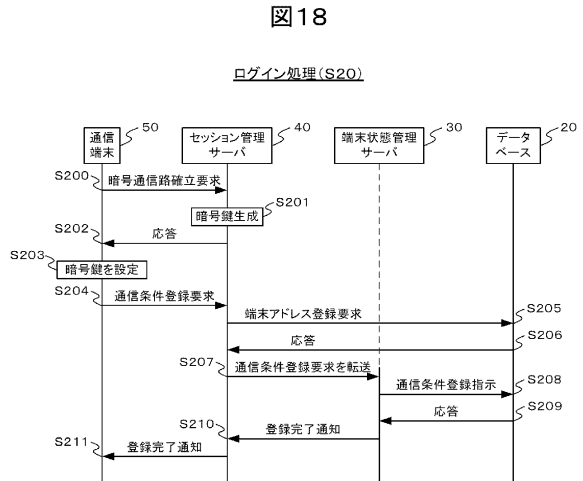
【図16】



【図17】



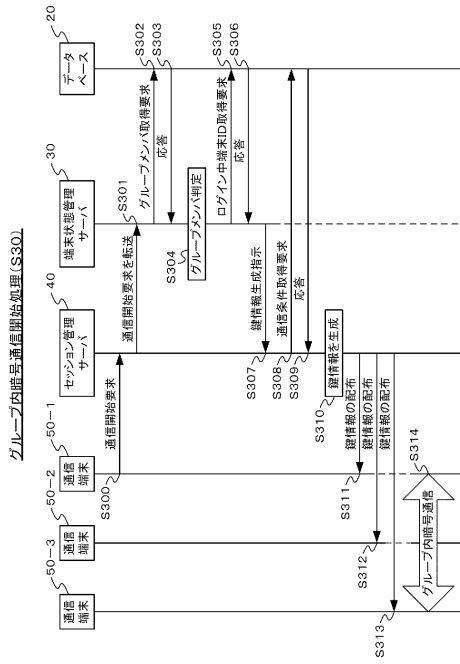
【図18】





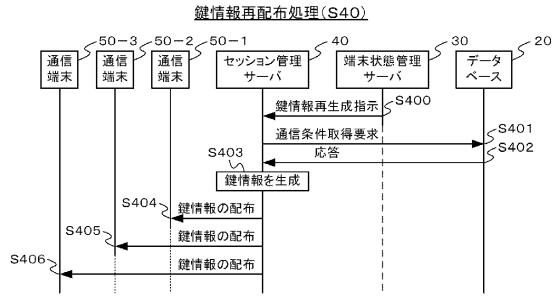
【図19】

図19



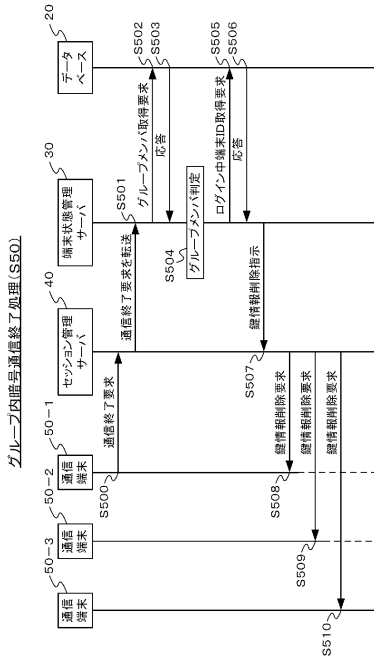
【図20】

図20



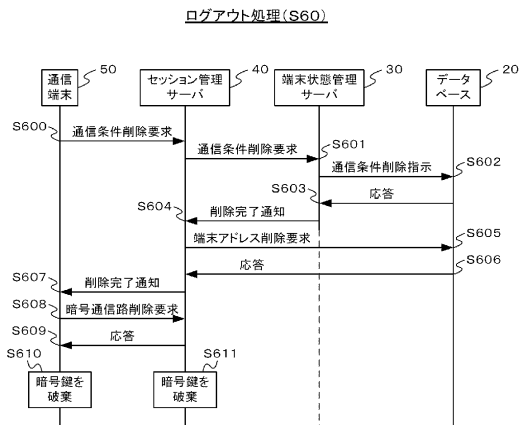
【図21】

図21



【図22】

図22



## フロントページの続き

- (72)発明者 藤城 孝宏  
神奈川県川崎市麻生区王禅寺1099番地 株式会社日立製作所 システム開発研究所内
- (72)発明者 星野 和義  
神奈川県川崎市幸区鹿島田890番地 株式会社日立製作所 ネットワークソリューション事業部内
- (72)発明者 竹内 敬亮  
東京都国分寺市東恋ヶ窪一丁目280番地 株式会社日立製作所 中央研究所内

審査官 青木 重徳

- (56)参考文献 特開2004-023237(JP,A)  
特表2005-500714(JP,A)  
特開2005-236850(JP,A)  
特開2000-106552(JP,A)  
高田治, 澤井裕子, 星野和義, 鍛忠司, 竹内敬亮, 藤城孝宏, 手塚悟, “セキュアサービスプラットフォームにおけるセキュア通信の状態検知”, 電子情報通信学会技術研究報告, 日本, 社団法人電子情報通信学会, 2005年 7月15日, Vol.105, No.194, p.53-58  
鍛忠司, 高田治, 星野和義, 藤城孝宏, 手塚悟, “セキュアサービスプラットフォームにおけるセキュア通信確立モデル”, 情報処理学会研究報告, 日本, 社団法人情報処理学会, 2005年 3月23日, Vol.2005, No.33, p.151-156  
細木正司, 田中智博, 永岡孝, “セキュアサービスプラットフォームでのセキュリティ状態を用いたアクセス制御に関する検討”, 電子情報通信学会2005年総合大会講演論文集, 日本, 社団法人電子情報通信学会, 2005年 3月 7日, 通信2, B-7-17, p.171  
渡辺龍, 窪田歩, 田中俊昭, “セキュアサービスプラットフォームにおけるプライバシー保護を考慮したID生成管理方式の実装”, 電子情報通信学会技術研究報告, 日本, 社団法人電子情報通信学会, 2005年 5月19日, Vol.105, No.86, p.17-20

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H04L 9/08  
G06F 21/20